

半 期 報 告 書

平成19年9月中間期

〔自 平成19年4月1日〕

〔至 平成19年9月30日〕

トヨタ自動車株式会社

3 6 3 0 0 3

平成19年9月中間期（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成19年12月21日に提出したデータに目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、中間監査報告書および添付書類である確認書を末尾に綴じ込んでおります。

トヨタ自動車株式会社

目 次

	頁
平成19年 9 月中間期 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第 2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	10
4 【経営上の重要な契約等】	10
5 【研究開発活動】	10
第 3 【設備の状況】	12
1 【主要な設備の状況】	12
2 【設備の新設、除却等の計画】	12
第 4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	22
3 【役員の状況】	22
第 5 【経理の状況】	23
1 【中間連結財務諸表等】	24
2 【中間財務諸表等】	58
第 6 【提出会社の参考情報】	76
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	77
中間監査報告書	巻末
添付書類 確認書	

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 平成19年9月中間期
(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 トヨタ自動車株式会社

【英訳名】 TOYOTA MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 渡辺捷昭

【本店の所在の場所】 愛知県豊田市トヨタ町1番地

【電話番号】 <0565>28 - 2121

【事務連絡者氏名】 経理部主計室長 西田 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目4番18号

【電話番号】 <03>3817 - 7111

【事務連絡者氏名】 広報部企業広報室長 宮武伸次

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

会計期間	平成17年9月 中間期	平成18年9月 中間期	平成19年9月 中間期	平成18年3月期	平成19年3月期
	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	9,953,160	11,471,889	13,012,209	21,036,909	23,948,091
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	855,997	1,166,134	1,362,278	2,087,360	2,382,516
中間(当期)純利益 (百万円)	570,520	777,216	942,410	1,372,180	1,644,032
純資産額 (百万円)	9,692,765	10,994,535	12,381,261	10,560,449	11,836,092
総資産額 (百万円)	26,257,592	30,047,847	33,890,681	28,731,595	32,574,779
1株当たり純資産額 (円)	2,979.91	3,418.62	3,887.76	3,257.63	3,701.17
基本1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	175.13	241.36	295.50	421.76	512.09
希薄化後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	175.10	241.25	295.34	421.62	511.80
自己資本比率 (%)	36.9	36.6	36.5	36.8	36.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,339,458	1,570,993	1,676,450	2,515,480	3,238,173
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,650,783	△1,721,174	△2,160,817	△3,375,500	△3,814,378
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	489,964	470,870	595,154	876,911	881,768
現金及び現金同等物 中間期末(期末)残高 (百万円)	1,695,897	1,906,381	2,011,629	1,569,387	1,900,379
従業員数 (人)	278,622	295,992	309,797	285,977	299,394
[外、平均臨時雇用人員]	[71,636]	[80,582]	[85,868]	[73,701]	[81,906]

(注) 売上高は消費税等を含まない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第102期中	第103期中	第104期中	第102期	第103期
会計期間	平成17年9月 中間期	平成18年9月 中間期	平成19年9月 中間期	平成18年3月期	平成19年3月期
	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	4,664,015	5,470,326	5,737,166	10,191,838	11,571,834
経常利益 (百万円)	416,610	778,277	852,404	1,104,781	1,555,193
中間(当期)純利益 (百万円)	283,675	525,851	601,947	765,961	1,060,109
資本金 (百万円)	397,049	397,049	397,049	397,049	397,049
発行済株式総数 (千株)	3,609,997	3,609,997	3,609,997	3,609,997	3,609,997
純資産額 (百万円)	6,269,166	6,844,262	7,352,741	6,686,895	7,150,603
総資産額 (百万円)	9,184,453	9,872,085	10,511,453	9,909,010	10,661,169
1株当たり純資産額 (円)	1,927.37	2,128.05	2,308.04	2,062.51	2,235.64
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	87.08	163.29	188.74	235.20	330.20
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	87.06	163.22	188.64	235.13	330.01
1株当たり配当額 (円)	35	50	65	90	120
自己資本比率 (%)	68.3	69.3	69.9	67.5	67.1
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	65,994 [19,881]	67,733 [18,009]	69,501 [17,709]	65,798 [19,164]	67,650 [18,154]

(注) 売上高は消費税等を含まない。

2 【事業の内容】

中間連結財務諸表提出会社（以下、当社という。）は、米国会計基準に準拠して中間連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲についても米国会計基準の定義に基づいている。「第2 事業の状況」および「第3 設備の状況」においても同様である。

当社および当社の関係会社（子会社525社および関連会社227社（平成19年9月30日現在）により構成）においては、自動車事業を中心に、金融事業およびその他の事業を行っている。

当中間連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車事業	271,056 [70,332]
金融事業	7,727 [1,521]
その他の事業	25,697 [14,015]
全社(共通)	5,317 [—]
合計	309,797 [85,868]

(注) 従業員数は就業人員数（当社および連結子会社（以下、トヨタという。）からトヨタ外への出向者を除き、トヨタ外からトヨタへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。なお、臨時従業員には、期間従業員、パートタイマーおよび派遣社員が含まれている。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	69,501 [17,709]
---------	------------------

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。
2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマーおよび派遣社員が含まれている。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の日本経済は、企業収益は改善し個人消費も持ち直すなど、景気の拡大が続いた。また、海外においても、米国では住宅建設の減少などにより景気回復は緩やかになっているものの、個人消費は底堅く、欧州も景気は順調であり、アジア経済も中国が力強い成長を持続するなど景気は総じて堅調に推移した。このような環境の中で、トヨタは世界中のお客様に一層ご満足いただけるよう、魅力あふれる商品づくりに全力で取り組んできた。

当中間連結会計期間には、卓越した基本性能と高度な環境性能を両立した、レクサスブランドの頂点となるハイブリッドセダン「L S 600 h / L S 600 h L」を新発売した。また、高級ミディアムSUV「ヴァンガード」、自由にアレンジすることのできる室内空間を備えた「マークX ジオ」を新たに市場に投入するとともに、トヨタブランドの最上級SUV「ランドクルーザー」、ジャストサイズミニバン「ヴォクシー」・「ノア」などのフルモデルチェンジを実施した。

当中間連結会計期間における日本、海外を合わせた自動車の連結販売台数は、430万1千台と、前中間連結会計期間に比べて15万6千台（3.8%）増加し、中間連結会計期間としての過去最高を更新した。日本での販売台数については、市場の低迷による影響を受け、100万6千台と、前中間連結会計期間に比べて6万7千台（6.3%）の減少となったが、海外では、全ての地域で販売が拡大したことにより、329万5千台と、前中間連結会計期間に比べて22万3千台（7.3%）の増加となった。

当中間連結会計期間の業績については、売上高は13兆122億円と、前中間連結会計期間に比べて1兆5,404億円（13.4%）の増収となり、営業利益は1兆2,721億円と、前中間連結会計期間に比べて1,787億円（16.3%）の増益となった。営業利益の増減要因については、増益要因として、為替変動の影響が1,500億円、営業面の努力が1,300億円、原価改善の努力が500億円と合計3,300億円あった。一方、減益要因として、諸経費の増加ほか1,513億円あった。また、税金等調整前中間純利益は1兆3,622億円と、前中間連結会計期間に比べて1,961億円（16.8%）の増益、中間純利益は9,424億円と、前中間連結会計期間に比べて1,652億円（21.3%）の増益となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

自動車事業

売上高は11兆9,396億円と、前中間連結会計期間に比べて1兆4,554億円（13.9%）の増収となり、営業利益は1兆1,816億円と、前中間連結会計期間に比べて1,895億円（19.1%）の増益となった。営業利益の増益は、諸経費の増加ほかによる影響があったものの、為替変動の影響、生産および販売台数の増加ならびに原価改善の努力などによるものである。

金融事業

売上高は7,853億円と、前中間連結会計期間に比べて1,859億円（31.0%）の増収となったが、営業利益は778億円と、前中間連結会計期間に比べて21億円（2.7%）の減益となった。営業利益の減益は、融資残高は順調に増加したものの、販売金融子会社において、米国財務会計基準書第133号（第138号等による修正を含む）に基づく金利スワップ取引などの時価評価による評価損が計上されたことなどによるものである。

その他の事業

売上高は6,140億円と、前中間連結会計期間に比べて282億円（4.4%）の減収となり、営業利益は101億円と、前中間連結会計期間に比べて109億円（51.9%）の減益となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

日本

売上高は7兆3,168億円と、前中間連結会計期間に比べて3,065億円（4.4%）の増収となり、営業利益は7,733億円と、前中間連結会計期間に比べて889億円（13.0%）の増益となった。営業利益の増益は、諸経費の増加ほかによる影響があったものの、為替変動の影響および原価改善の努力などによるものである。

北米

売上高は4兆9,099億円と、前中間連結会計期間に比べて5,653億円（13.0%）の増収となり、営業利益は2,541億円と、前中間連結会計期間に比べて36億円（1.4%）の増益となった。営業利益の増益は、生産および販売台数の増加ならびに原価改善の努力などによるものである。

欧州

売上高は2兆206億円と、前中間連結会計期間に比べて3,380億円（20.1%）の増収となり、営業利益は683億円と前中間連結会計期間に比べて23億円（3.5%）の増益となった。営業利益の増益は、販売台数が増加したことなどによるものである。

アジア

売上高は1兆5,053億円と、前中間連結会計期間に比べて4,806億円(46.9%)の増収となり、営業利益は1,167億円と、前中間連結会計期間に比べて554億円(90.4%)の増益となった。営業利益の増益は、生産および販売台数が増加したことなどによるものである。

その他の地域

売上高は1兆1,289億円と、前中間連結会計期間に比べて1,604億円(16.6%)の増収となり、営業利益は717億円と、前中間連結会計期間に比べて356億円(98.8%)の増益となった。営業利益の増益は、生産および販売台数が増加したことなどによるものである。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況については、営業活動からのキャッシュ・フローは、中間純利益が9,424億円となったことなどから、差引1兆6,764億円の資金の増加となり、前中間連結会計期間が1兆5,709億円の増加であったことに比べて、1,055億円の増加となった。また、投資活動からのキャッシュ・フローは、金融債権の増加5兆963億円などにより、差引2兆1,608億円の資金の減少となり、前中間連結会計期間が1兆7,211億円の減少であったことに比べて、4,397億円の減少となった。財務活動からのキャッシュ・フローは、長期借入債務の増加1兆6,129億円などにより差引5,951億円の資金の増加となり、前中間連結会計期間に比べて1,243億円の増加となった。これらの増減に加え、為替換算差額を合わせると、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、2兆116億円と、前連結会計年度末に比べて1,113億円(5.9%)増加した。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比(%)
自動車事業	日本	2,429,648 台	△ 0.8
	北米	645,848	+ 9.4
	欧州	341,176	△ 2.4
	アジア	456,961	+ 22.7
	その他	221,131	+ 13.2
	計	4,094,764	+ 3.5
その他の事業	住宅事業	2,175 戸	△ 15.4

(注) 「自動車事業」における生産実績は、車両（新車）生産台数を示している。

(2) 受注状況

当社および連結製造子会社は、国内販売店、海外販売店等からの受注状況、最近の販売実績および販売見込等の情報を基礎として、見込生産を行っている。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前年同期比(%)	
		数量	金額(百万円)	数量	金額
自動車事業	車両	4,301,826 台	10,217,292	+ 3.8	+ 14.0
	海外生産用部品	—	185,107	—	+ 4.2
	部品	—	878,582	—	+ 24.6
	その他	—	650,720	—	+ 3.5
	計	—	11,931,701	—	+ 13.9
金融事業	—	770,550	—	+ 30.9	
その他の事業	住宅事業	2,265 戸	60,744	△ 12.6	△ 15.6
	情報通信事業	—	27,276	—	+ 7.5
	その他	—	221,938	—	△ 28.1
	計	—	309,958	—	△ 23.7
合計		—	13,012,209	—	+ 13.4

(注) 1 主要な相手先別の販売実績については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、主要な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載を省略している。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 「自動車事業」における「車両」の数量は、車両（新車）販売台数を示している。

4 金額は外部顧客に対する売上高を示している。

前述の当中間連結会計期間における「自動車事業」の販売数量を、仕向地別に示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比(%)
自動車事業	日本	1,006,343 台	△ 6.3
	北米	1,497,086	+ 2.3
	欧州	634,691	+ 7.7
	アジア	452,441	+ 18.5
	その他	711,265	+ 11.6
	計	4,301,826	+ 3.8

(注) 上記仕向地別販売数量は、車両（新車）販売台数を示している。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、トヨタが対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

当社は、「クリーンで安全な商品の提供を使命とし、あらゆる企業活動を通じて、住みよい地球と豊かな社会づくりに取り組む」、「様々な分野での最先端技術の研究と開発に努め、世界中のお客様のご要望にお応えする魅力あふれる商品・サービスを提供する」の基本理念のもと、多様化・高度化する市場ニーズを的確に捉えた、高品質・低コストのより魅力ある商品を提供するため、積極的な研究開発活動を行っている。

トヨタの研究開発は、日本においては、当社を中心に、ダイハツ工業(株)、日野自動車(株)、トヨタ車体(株)、関東自動車工業(株)、(株)豊田中央研究所などの関係各社との密接な連携のもとで推進されている。

さらに、海外各地域のお客様のニーズに的確にお応えしたクルマづくりのために、グローバルな開発体制を構築している。主な拠点として、北米地域にトヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)のテクニカルセンター、キャルティ デザイン リサーチ(株)、欧州地域にトヨタ モーター ヨーロッパ(株)のテクニカルセンター、トヨタ ヨーロッパ デザイン ディベロップメント(有)、アジア・オセアニア地域にトヨタ モーター アジア パシフィック エンジニアリング アンド マニュファクチャリング(株)のテクニカルセンター、トヨタ テクニカル センター アジア パシフィック オーストラリア(株)がある。

当中間連結会計期間におけるトヨタの研究開発費は446,316百万円である。

当中間連結会計期間における事業の種類別セグメントごとの活動状況および研究開発費は次のとおりである。

(1) 自動車事業

トヨタは、走りの楽しさや快適性などクルマがもたらす様々な恩恵による人々の心の豊かさの向上と、環境負荷や交通事故等のクルマのネガティブな面の最小化を、同時に高いレベルで実現していくことを商品・技術開発のビジョンとして掲げている。

当中間連結会計期間中には、レクサスブランドの頂点となるハイブリッドセダン「L S600h / L S600h L」、上質感と存在感を高めた5ナンバーセダンの完成形「プレミオ」・「アリオン」、個性際立つジャストサイズミニバン「ヴォクシー」・「ノア」、クロスオーバースタイルのコンパクトカー「イスト」、ライフスタイルをより豊かに演出する高級ミディアムSUV「ヴァンガード」、本格派4WD車の頂点に立つトヨタブランドの最上級SUV「ランドクルーザー」、セダン・ワゴン・ミニバンそれぞれの使い勝手を備えた「マークX ジオ」など、市場ニーズを的確に捉えた新型車を投入した。

安全技術の開発については、「事故を起こさないクルマ」の実現を目指したトヨタの「統合安全コンセプト」に基づき、これまで独立していた個々の安全技術やシステムを連携させ、優れた安全性能を追求している。例えば、平成19年7月より、後方から衝突された際にヘッドレストを適切な位置に移動させ、むち打ち傷害軽減に寄与する「アクティブヘッドレスト」を「イスト」などの新型車に採用している。また、自動車の安全性を試験・評価する平成18年度自動車アセスメント（JNCAP）において、評価が最も高い自動車に授与される「自動車アセスメントグランプリ」を「エスティマ」が受賞した。

環境技術の開発については、環境対応を経営の最重要課題の一つと位置付け、低燃費による二酸化炭素削減と排出ガスのクリーン化を追求する一環として、ガソリンエンジンおよびトランスミッションの開発を推進しており、平成22年までに一新する計画である。例えば、平成19年6月に、吸気バルブの最適制御により、低燃費と動力性能の向上を両立した新世代のエンジン動弁機構「バルブマチック」を開発した。また、平成19年7月に、モーターのみでの走行可能距離を拡大し、家庭用電源での充電が可能な「トヨタプラグインHV」を開発し、将来の実用化に向け、国土交通省より公道走行を可能とする初の大車認証を取得した。

当事業に係る研究開発費は398,803百万円である。

(2) その他の事業

基礎研究分野においては、(株)豊田中央研究所を中心として、エネルギー・環境、機械、情報・通信、材料などの幅広い分野における研究活動に取り組んでいる。

住宅事業については、当社が中心となり市場ニーズに対応した新商品の開発に取り組んでいる。当中間連結会計期間中には、「シンセ・スマートステージ ミュウ」、「シンセ・ヴィトロワ」、「シンセ・ピアーナ」を新商品として投入した。

その他の事業に係る研究開発費は47,513百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載されている当連結会計年度におけるトヨタの設備の新設等に係る投資予定金額（総額）について、重要な変更はない。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,609,997,492	3,609,997,492	東京、名古屋、大 阪、福岡、札幌、 ニューヨーク、ロ ンドン各証券取引 所(東京、名古屋、 大阪は市場第 1部)	—
計	3,609,997,492	3,609,997,492	—	—

(注) 発行済株式は、すべて議決権を有する株式である。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。

<第1回新株予約権証券（平成14年6月26日決議分）>

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	3,711個	3,691個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	371,100株	369,100株
新株予約権の行使時の払込金額	2,958円	2,958円
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から 平成20年7月31日まで	平成16年8月1日から 平成20年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 2,958円 資本組入額 1,479円	発行価格 2,958円 資本組入額 1,479円
新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権者の退任・定年退職・転籍・死亡の場合における本新株予約権の行使については以下のとおりとする。</p> <p>①退任・定年退職・転籍の場合 退任・定年退職・転籍後6ヶ月に限り、行使することができるものとする。ただし、当社取締役を退任後ただちに当社常務役員に就任する場合および当社常務役員を退任後ただちに当社取締役に就任する場合には、退任にあたらぬものとする。</p> <p>②死亡の場合 本新株予約権の行使はできないものとする。</p> <p>2 上記1に定める以外の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとする。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

< 第2回新株予約権証券（平成15年6月26日決議分） >

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	8,093個	8,062個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	809,300株	806,200株
新株予約権の行使時の払込金額	3,116円	3,116円
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成21年7月31日まで	平成17年8月1日から 平成21年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額	発行価格 3,116円 資本組入額 1,558円	発行価格 3,116円 資本組入額 1,558円
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2 新株予約権者は、権利行使時において新株予約権の割当を受けた時点の会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要す。ただし、上記「新株予約権の行使期間」内での退任、定年退職または転籍の場合はこの限りでない。 3 新株予約権の相続はこれを認めない。 4 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとする。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

< 第3回新株予約権証券（平成16年6月23日決議分） >

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	11,303個	11,113個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,130,300株	1,111,300株
新株予約権の行使時の払込金額	4,541円	4,541円
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成22年7月31日まで	平成18年8月1日から 平成22年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,541円 資本組入額 2,271円	発行価格 4,541円 資本組入額 2,271円
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2 新株予約権者は、権利行使時において新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要す。ただし、上記「新株予約権の行使期間」内での退任、定年退職または転籍の場合はこの限りでない。 3 新株予約権の相続はこれを認めない。 4 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとする。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

＜第4回新株予約権証券（平成17年6月23日決議分）＞

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	18,643個	17,940個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,864,300株	1,794,000株
新株予約権の行使時の払込金額	4,377円	4,377円
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成23年7月31日まで	平成19年8月1日から 平成23年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,377円 資本組入額 2,189円	発行価格 4,377円 資本組入額 2,189円
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2 新株予約権者は、当社第101回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要す。 3 新株予約権の相続はこれを認めない。 4 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとする。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

- ② 当社は、会社法第236条および第238条の規定ならびに第239条の規定に基づき新株予約権を発行している。

< 第5回新株予約権証券（平成18年6月23日決議分） >

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	31,760個	31,760個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,176,000株	3,176,000株
新株予約権の行使時の払込金額	6,140円	6,140円
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から 平成26年7月31日まで	平成20年8月1日から 平成26年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 6,140円 資本組入額は会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	発行価格 6,140円 資本組入額は会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2 新株予約権者は、当社第102回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要す。 3 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 4 新株予約権の相続はこれを認めない。 5 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとする。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

< 第6回新株予約権証券（平成19年6月22日決議分） >

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	32,640個	32,640個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,264,000株	3,264,000株
新株予約権の行使時の払込金額	7,278円	7,278円
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から 平成27年7月31日まで	平成21年8月1日から 平成27年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 7,278円 資本組入額は会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	発行価格 7,278円 資本組入額は会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2 新株予約権者は、当社第103回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要す。 3 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 4 新株予約権の相続はこれを認めない。 5 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとする。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	3,609,997	—	397,049	—	416,970

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成19年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対す る 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	219,376	6.08
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	218,579	6.05
(株)豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町二丁目1番地	200,195	5.55
ヒーローアンドカンパニー (常任代理人 (株)三井住友銀行証券ファイナンス営業部)	90 Washington Street New York, NY 10015 U.S.A (東京都千代田区丸の内一丁目3番2号)	139,310	3.86
日本生命保険(相)	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	132,052	3.66
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	107,502	2.98
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P.O. BOX 351 Boston, Massachusetts 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	101,427	2.81
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	83,821	2.32
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川二丁目27番2号	65,166	1.81
(株)デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	58,678	1.63
計	—	1,326,111	36.73

(注) 1 上記のほか、当社が所有している自己株式425,318千株がある。

2 上記、各信託銀行所有株式数は、全て信託業務に係る株式の総数である。各信託銀行所有株式数のうち株主名簿上所有株式数が最も多い名義分は、それぞれ次のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 133,098千株、日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 169,844千株、資産管理サービス信託銀行(株) (信託B口) 24,563千株

3 ヒーローアンドカンパニーは、ADR (米国預託証券) の受託機関であるザ バンク オブ ニューヨークの株式名義人である。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	普通株式 466,569,400	—	—
完全議決権株式(その他) (注) 2	普通株式 3,141,028,300	31,410,283	—
単元未満株式	普通株式 2,399,792	—	—
発行済株式総数	3,609,997,492	—	—
総株主の議決権	—	31,409,801	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、自己株式425,318,700株と相互保有株式41,250,700株である。

(注) 2 「完全議決権株式(その他)」には、実質株主名簿に記載されていない(株)証券保管振替機構名義の株式48,200株(議決権482個)が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
トヨタ自動車(株) (自己株式)	愛知県豊田市トヨタ町 1番地	425,318,700	—	425,318,700	11.78
東和不動産(株)	愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目7番1号	35,314,200	—	35,314,200	0.98
豊田合成(株)	愛知県西春日井郡春日町 落合長畑1番地	1,658,900	—	1,658,900	0.05
名古屋テレビ放送(株)	愛知県名古屋市中区橋 二丁目10番1号	1,172,000	—	1,172,000	0.03
豊田鉄工(株)	愛知県豊田市細谷町四丁目 50番地	648,800	—	648,800	0.02
岐阜車体工業(株)	岐阜県各務原市鷺沼 三ツ池町六丁目455番地	568,900	—	568,900	0.02
アイシン高丘(株)	愛知県豊田市高丘新町天王 1番地	473,100	—	473,100	0.01
富士通テン(株)	兵庫県神戸市兵庫区御所通 一丁目2番28号	334,300	—	334,300	0.01
豊臣機工(株)	愛知県安城市今本町東向山 7番地	294,600	—	294,600	0.01
京三電機(株)	茨城県古河市丘里11番地3	222,400	—	222,400	0.01
トヨタ紡織(株)	愛知県刈谷市豊田町一丁目 1番地	201,300	—	201,300	0.01
トリニティ工業(株)	愛知県豊田市柿本町一丁目 9番地	145,400	—	145,400	0.00
アイシン・エイ・ ダブリュ(株)	愛知県安城市藤井町高根 10番地	100,100	—	100,100	0.00
愛三工業(株)	愛知県大府市共和町一丁目 1番地の1	71,700	—	71,700	0.00
ネッツトヨタ西日本(株)	福岡県福岡市博多区西月隈 三丁目1番48号	12,700	—	12,700	0.00
(株)東海理化電機製作所	愛知県丹羽郡大口町豊田 三丁目260番地	10,200	—	10,200	0.00
大豊工業(株)	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目 65番地	10,000	—	10,000	0.00
アイシン軽金属(株)	富山県射水市奈呉の江 12番地の3	9,900	—	9,900	0.00
ナミコー(株)	兵庫県伊丹市東有岡一丁目 65番地	2,000	—	2,000	0.00
津田工業(株)	愛知県刈谷市幸町一丁目 1番地1	200	—	200	0.00
計	—	466,569,400	—	466,569,400	12.92

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	7,640	7,420	7,820	7,880	7,410	6,790
最低(円)	7,080	7,010	7,390	7,110	6,130	6,350

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりである。

(退任役員)

役名	職名	氏名	退任年月日
専務取締役	—————	James E. Press	平成19年9月14日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。）第87条の規定を適用し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成している。

また、中間連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

また、中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表および前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、ならびに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表および当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び現金同等物		1,906,381		2,011,629		1,900,379	
2 定期預金		19,853		131,732		26,709	
3 有価証券	4	484,800		546,155		435,463	
4 受取手形及び売掛金 ＜貸倒引当金控除後＞		1,753,049		1,890,482		2,023,818	
貸倒引当金残高： 平成18年9月30日現在 16,800百万円 平成19年9月30日現在 19,266百万円 平成19年3月31日現在 24,782百万円							
5 金融債権＜純額＞		3,577,884		4,242,137		4,036,363	
6 未収入金		413,020		494,949		486,170	
7 たな卸資産		1,702,959		1,917,129		1,803,956	
8 繰延税金資産		531,004		584,416		551,503	
9 前払費用及びその他		513,629		605,721		519,762	
流動資産合計		10,902,579	36.3	12,424,350	36.6	11,784,123	36.2
II 長期金融債権＜純額＞		5,279,168	17.6	6,172,484	18.2	5,694,733	17.5
III 投資及びその他の資産							
1 有価証券及び その他の投資有価証券	4	3,406,173		3,758,916		3,829,852	
2 関連会社に対する投資 及びその他の資産		1,902,341		2,156,126		2,058,177	
3 従業員に対する長期貸付金		93,779		85,091		96,742	
4 その他		836,018		1,069,575		1,050,633	
投資及びその他の資産合計		6,238,311	20.7	7,069,708	20.9	7,035,404	21.6
IV 有形固定資産							
1 土地		1,231,978		1,247,902		1,233,137	
2 建物		3,273,810		3,543,960		3,444,764	
3 機械装置		8,678,981		9,455,427		9,184,751	
4 賃貸用車両及び器具	5	3,044,190		3,422,616		3,309,337	
5 建設仮勘定		513,726		318,425		349,465	
小計		16,742,685		17,988,330		17,521,454	
6 減価償却累計額＜控除＞		△ 9,114,896		△ 9,764,191		△ 9,460,935	
有形固定資産合計		7,627,789	25.4	8,224,139	24.3	8,060,519	24.7
資産合計		30,047,847	100.0	33,890,681	100.0	32,574,779	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 短期借入債務		3,318,463		3,838,759		3,497,391	
2 1年以内に返済予定の 長期借入債務		1,887,088		2,868,192		2,368,116	
3 支払手形及び買掛金		2,016,222		2,106,866		2,211,586	
4 未払金		629,345		721,095		807,481	
5 未払費用		1,493,048		1,681,739		1,668,337	
6 未払法人税等		332,743		314,095		421,196	
7 その他		747,822		862,292		793,063	
流動負債合計		10,424,731	34.7	12,393,038	36.6	11,767,170	36.2
II 固定負債							
1 長期借入債務		6,107,553		6,309,855		6,263,585	
2 未払退職・年金費用		686,393		624,038		640,586	
3 繰延税金負債		1,137,378		1,339,185		1,312,400	
4 その他		99,928		192,199		126,702	
固定負債合計		8,031,252	26.7	8,465,277	25.0	8,343,273	25.6
負債合計		18,455,983	61.4	20,858,315	61.6	20,110,443	61.8
(少数株主持分)							
少数株主持分		597,329	2.0	651,105	1.9	628,244	1.9
(資本の部)							
I 資本金		397,050	1.3	397,050	1.2	397,050	1.2
発行可能株式総数： 平成18年9月30日、平成19年9月 30日および平成19年3月31日現在 10,000,000,000株							
発行済株式総数： 平成18年9月30日、平成19年9月 30日および平成19年3月31日現在 3,609,997,492株							
II 資本剰余金		496,808	1.7	499,194	1.5	497,593	1.5
III 利益剰余金		11,058,708	36.8	12,483,267	36.8	11,764,713	36.1
IV その他の包括利益累計額		431,973	1.4	624,677	1.8	701,390	2.2
V 自己株式		△ 1,390,004	△ 4.6	△ 1,622,927	△ 4.8	△ 1,524,654	△ 4.7
自己株式数： 平成18年9月30日現在 393,921,442株 平成19年9月30日現在 425,318,780株 平成19年3月31日現在 412,060,800株							
資本合計		10,994,535	36.6	12,381,261	36.5	11,836,092	36.3
(契約債務及び偶発債務)	8						
負債、少数株主持分 及び資本合計		30,047,847	100.0	33,890,681	100.0	32,574,779	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (平成18年9月30日に 終了した6ヶ月間)		当中間連結会計期間 (平成19年9月30日に 終了した6ヶ月間)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (平成19年3月31日に 終了した1年間)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高							
1 商品・製品売上高		10,883,178		12,241,659		22,670,097	
2 金融収益		588,711		770,550		1,277,994	
売上高合計		11,471,889	100.0	13,012,209	100.0	23,948,091	100.0
売上原価並びに販売費及び 一般管理費							
1 売上原価		8,823,752		10,006,694		18,356,255	
2 金融費用	6	396,595		555,184		872,138	
3 販売費及び一般管理費		1,158,117		1,178,167		2,481,015	
売上原価並びに販売費及び 一般管理費合計		10,378,464	90.5	11,740,045	90.2	21,709,408	90.7
営業利益		1,093,425	9.5	1,272,164	9.8	2,238,683	9.3
その他の収益・費用()							
1 受取利息及び受取配当金		59,626		79,681		131,939	
2 支払利息		20,963		24,384		49,326	
3 為替差益<純額>	6	16,978		3,064		33,005	
4 その他<純額>		17,068		31,753		28,215	
その他の収益・費用() 合計		72,709	0.7	90,114	0.7	143,833	0.6
税金等調整前 中間(当期)純利益		1,166,134	10.2	1,362,278	10.5	2,382,516	9.9
法人税等		456,422	4.0	523,933	4.1	898,312	3.7
少数株主持分損益及び 持分法投資損益前 中間(当期)純利益		709,712	6.2	838,345	6.4	1,484,204	6.2
少数株主持分損益		21,987	0.2	41,039	0.3	49,687	0.2
持分法投資損益		89,491	0.8	145,104	1.1	209,515	0.9
中間(当期)純利益		777,216	6.8	942,410	7.2	1,644,032	6.9

1株当たり中間(当期)純利益	10						
基 本		241円36銭		295円50銭		512円09銭	
希薄化後		241円25銭		295円34銭		511円80銭	
1株当たり中間(年間)配当額		50円00銭		65円00銭		120円00銭	

③ 【中間連結株主持分計算書】

		前中間連結会計期間 (平成18年9月30日に 終了した6ヶ月間)					
区分	注記 番号	金額(百万円)					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益 累計額	自己株式	資本合計
平成18年3月31日現在残高		397,050	495,250	10,459,788	437,316	△1,228,955	10,560,449
I 当中間期発行額			1,558				1,558
II 包括利益							
1 中間純利益				777,216			777,216
2 その他の包括利益・損失(△)							
(1) 外貨換算調整額					43,451		43,451
(2) 未実現有価証券評価損 ＜組替修正考慮後＞					△ 49,080		△ 49,080
(3) 最小年金債務調整額					286		286
包括利益合計							771,873
III 配当金支払額				△ 178,296			△ 178,296
IV 自己株式の取得及び処分						△ 161,049	△ 161,049
平成18年9月30日現在残高		397,050	496,808	11,058,708	431,973	△1,390,004	10,994,535

		当中間連結会計期間 (平成19年9月30日に 終了した6ヶ月間)					
区分	注記 番号	金額(百万円)					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益 累計額	自己株式	資本合計
平成19年3月31日現在残高		397,050	497,593	11,764,713	701,390	△1,524,654	11,836,092
I 当中間期発行額			1,601				1,601
II 包括利益							
1 中間純利益				942,410			942,410
2 その他の包括利益・損失(△)							
(1) 外貨換算調整額					24,563		24,563
(2) 未実現有価証券評価損 ＜組替修正考慮後＞					△ 97,664		△ 97,664
(3) 年金債務調整額					△ 3,612		△ 3,612
包括利益合計							865,697
III 配当金支払額				△ 223,856			△ 223,856
IV 自己株式の取得及び処分						△ 98,273	△ 98,273
平成19年9月30日現在残高		397,050	499,194	12,483,267	624,677	△1,622,927	12,381,261

		前連結会計年度の 連結株主持分計算書 (平成19年3月31日に 終了した1年間)					
区分	注記 番号	金額(百万円)					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益 累計額	自己株式	資本合計
平成18年3月31日現在残高		397,050	495,250	10,459,788	437,316	△1,228,955	10,560,449
I 当期発行額			2,343				2,343
II 包括利益							
1 当期純利益				1,644,032			1,644,032
2 その他の包括利益							
(1) 外貨換算調整額					130,746		130,746
(2) 未実現有価証券評価益 ＜組替修正考慮後＞					38,800		38,800
(3) 最小年金債務調整額					3,499		3,499
包括利益合計							1,817,077
III 米国財務会計基準書第158号 適用初年度における調整額					91,029		91,029
IV 配当金支払額				△ 339,107			△ 339,107
V 自己株式の取得及び処分						△ 295,699	△ 295,699
平成19年3月31日現在残高		397,050	497,593	11,764,713	701,390	△1,524,654	11,836,092

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (平成18年9月30日に 終了した6ヶ月間)	当中間連結会計期間 (平成19年9月30日に 終了した6ヶ月間)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (平成19年3月31日に 終了した1年間)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動からのキャッシュ・フロー				
1 中間(当期)純利益		777,216	942,410	1,644,032
2 営業活動から得た現金<純額>への 中間(当期)純利益の調整				
(1) 減価償却費		655,959	754,314	1,382,594
(2) 貸倒引当金及び金融損失引当金繰入額		1,773	41,690	71,862
(3) 退職・年金費用<支払額控除後>		△ 10,540	△ 16,826	△ 32,054
(4) 固定資産処分損		19,007	23,864	50,472
(5) 売却可能有価証券の未実現評価損<純額>		1,502	5,696	4,614
(6) 繰延税額		47,701	69,262	132,308
(7) 少数株主持分損益		21,987	41,039	49,687
(8) 持分法投資損益		△ 89,491	△ 145,104	△ 209,515
(9) 資産及び負債の増減ほか		145,879	△ 39,895	144,173
営業活動から得た現金<純額>		1,570,993	1,676,450	3,238,173
II 投資活動からのキャッシュ・フロー				
1 金融債権の増加		△ 3,314,835	△ 5,096,374	△ 7,343,474
2 金融債権の回収及び売却		2,782,273	4,384,140	6,236,582
3 有形固定資産の購入<貸貸資産を除く>		△ 708,363	△ 687,568	△ 1,425,814
4 貸貸資産の購入		△ 764,888	△ 736,051	△ 1,410,003
5 有形固定資産の売却<貸貸資産を除く>		33,066	27,359	64,421
6 貸貸資産の売却		217,215	197,656	359,923
7 有価証券及び投資有価証券の購入		△ 373,788	△ 666,807	△ 1,068,205
8 有価証券及び投資有価証券の売却及び満期償還		437,963	445,226	825,171
9 関連会社への追加投資支払 <当該関連会社保有現金控除後>		△ 1,481	—	△ 1,651
10 投資及びその他の資産の増減ほか		△ 28,336	△ 28,398	△ 51,328
投資活動に使用した現金<純額>		△ 1,721,174	△ 2,160,817	△ 3,814,378
III 財務活動からのキャッシュ・フロー				
1 自己株式の取得		△ 160,987	△ 98,252	△ 295,699
2 長期借入債務の増加		1,435,422	1,612,953	2,890,000
3 長期借入債務の返済		△ 857,903	△ 1,048,897	△ 1,726,823
4 短期借入債務の増加		232,634	353,206	353,397
5 配当金支払額		△ 178,296	△ 223,856	△ 339,107
財務活動から得た現金<純額>		470,870	595,154	881,768
IV 為替相場変動の現金及び現金同等物に対する 影響額		16,305	463	25,429
V 現金及び現金同等物純増加額		336,994	111,250	330,992
VI 現金及び現金同等物期首残高		1,569,387	1,900,379	1,569,387
VII 現金及び現金同等物中間期末(期末)残高		1,906,381	2,011,629	1,900,379

中間連結財務諸表注記

1 会計処理の原則および手続ならびに中間連結財務諸表の表示方法

当社の中間連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（米国会計基準）に基づいて作成されている。

当社は、平成11年9月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録している。

トヨタが採用している会計処理の原則および手続ならびに中間連結財務諸表の表示方法のうち、我が国における会計処理の原則および手続ならびに中間連結財務諸表の表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりである。

(1) 中間連結株主持分計算書

中間連結株主持分計算書の中で、包括利益とその内訳を米国財務会計基準書第130号「包括利益の報告 (Reporting Comprehensive Income)」に基づき開示している。当該基準書において、包括利益とは資本取引以外の資本勘定の増減と定義され、中間純利益とその他の包括利益からなっている。その他の包括利益には外貨換算調整額、未実現有価証券評価損益、年金債務調整額または最小年金債務調整額の増減額が含まれている。

なお、我が国において一般に公正妥当と認められる会計原則（日本会計基準）における中間連結株主資本等変動計算書に記載される株主資本、評価・換算差額等および新株予約権の期中の変動は、中間連結株主持分計算書に含まれている。

(2) 子会社の判定基準

米国会計基準では、連結の対象となる子会社の判定を持株基準（50%超）を基礎として行っている。日本会計基準では、持株基準による子会社に加え、支配力基準による子会社を連結の対象としている。

(3) 持分法投資損益の表示区分

日本会計基準では、営業外損益の「持分法による投資損益」として表示しているが、米国会計基準では、「少数株主持分損益及び持分法投資損益前中間純利益」の後に区分表示している。

(4) リース会計

米国会計基準では、リース取引に関して、米国財務会計基準書第13号「リースの会計処理 (Accounting for Leases)」に準拠した会計処理を行っている。当該基準書に基づき、一定の条件に該当する賃貸取引については、販売型リースあるいは直接金融リースとして売上計上し、一定の条件に該当する賃借取引については、キャピタル・リースとして固定資産に計上している。

(5) 未払退職・年金費用

米国会計基準では、未払退職・年金費用に関して、米国財務会計基準書第87号（以下、FAS 87という。）「事業主の年金会計（Employers' Accounting for Pensions）」、米国財務会計基準書第88号「給付建年金制度の清算と縮小、退職給付の会計処理（Employers' Accounting for Settlements and Curtailments of Defined Benefit Pension Plans and for Termination Benefits）」および米国財務会計基準書第158号（以下、FAS 158という。）「給付建年金および他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理 - FASB基準書第87、88、106および132（R）号の修正（Employers' Accounting for Defined Benefit Pension and Other Postretirement Plans - an amendment of FASB Statements No. 87, 88, 106, and 132（R））」に準拠した会計処理を行っている。平成19年3月31日より、FAS 158の財政状態の認識および開示に関する規定に従い、確定給付退職後制度の積立超過または積立不足を前払退職・年金費用または未払退職・年金費用として中間連結貸借対照表に認識し、当該財政状態の変動は、その変動が生じた中間連結会計期間に包括利益の変動として認識される。また、数理計算上の差異は、FAS 87に従い、期首時点の当該残高が予測給付債務と年金資産の公正価値のうちいずれか大きい額の10%と定義される回廊額を超過している場合にのみ、従業員の平均残存勤務期間にわたって償却される。

日本会計基準では、退職給付債務に年金資産、過去勤務債務および回廊額と無関係に一定期間にわたり償却される数理計算上の差異の未認識残高を調整した金額を、前払年金費用または退職給付引当金として中間連結貸借対照表に認識する。

(6) のれん

米国会計基準では、米国財務会計基準書第142号「のれん及びその他の無形資産（Goodwill and Other Intangible Assets）」に基づき、のれんは償却せず、年1回および減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行っている。日本会計基準では、のれんおよび負ののれんは、原則として計上後20年以内に定額法により償却するが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理することができる。

2 事業の概況

当社および当社の関係会社は主にセダン、ミニバン、2BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を世界的規模で行っている。また、当社および当社の関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両および機器のリース事業を、主として販売代理店およびその顧客に対して行っている。

3 重要な会計方針の要約

当社および日本の子会社は、日本会計基準に従って会計帳簿を保持し、中間財務諸表を作成している。また、当社の海外子会社は、その子会社が所在する国において一般に公正妥当と認められる会計原則に従っている。中間連結財務諸表においては、米国会計基準に適合するために、特定の修正および組替えを反映している。

上記の修正事項を反映した後の重要な会計方針は以下のとおりである。

(1) 連結の方針ならびに関連会社に対する投資の会計処理

トヨタの中間連結財務諸表は、当社および当社が過半数の株式を所有する子会社の勘定を含んでいる。連結会社間の重要な取引ならびに債権債務は、すべて消去している。トヨタが支配はしていないが重要な影響を及ぼしている関連会社に対する投資は、取得原価に当該各社の未分配利益に対するトヨタの持分額を加算した金額をもって計上している。中間純利益は、これらの会社の、未実現内部利益控除後の当中間連結会計期間に係る損益に対するトヨタの持分額を含んでいる。トヨタが重要な影響を及ぼしていない非上場会社（一般に20%未満の持分所有会社）に対する投資は取得原価で計上している。米国財務会計基準審議会解釈指針第46(R)号「変動持分事業体の連結（2003年改訂版）- ARB 51の解釈（Consolidation of Variable Interest Entities (revised December 2003) - an interpretation of ARB No. 51)」で定義される変動持分事業体の勘定残高は、該当する場合において中間連結財務諸表に含めている。

(2) 中間連結財務諸表作成上の見積り

米国会計基準に従った中間連結財務諸表を作成するにあたり、マネジメントは、中間連結財務諸表および注記の金額に影響を与える見積りおよび仮定を行っている。結果として、このような見積りと実績額とは相違する場合がある。主要な見積りとしては、製品保証引当金、貸倒引当金および金融損失引当金、貸貸資産の残存価額、長期性資産の減損、退職後給付費用および債務、デリバティブ金融商品の公正価値および市場性ある有価証券の一時的ではない価値の下落による損失などがある。

(3) 外貨換算

海外子会社および関連会社の中間財務諸表項目の換算については、資産ならびに負債勘定を決算日の為替相場によって円貨に換算し、収益ならびに費用勘定を期中平均相場によって円貨に換算している。その結果生じた換算差額は、その他の包括利益累計額の項目として表示している。

外貨建金銭債権および債務は、決算日の為替相場によって換算し、その結果生じた為替差損益は当該中間連結会計期間の損益に計上している。

(4) 収益認識

完成車両および部品売上高は、下記の場合を除き、原則として販売代理店が製品の所有権を取得し、かつ所有することによるリスクと便益が実質的に移転したとみなされる引渡時点まで認識している。

トヨタの販売奨励プログラムは、主に、販売代理店が特定期間に販売した車両台数またはモデルに基づいて算定される販売代理店への現金支払の形態をとっている。トヨタは、プログラムで定める車両の販売時に、これらの販売奨励金をプログラムで定める金額だけ売上高から控除している。

車両の最低再販売価額をトヨタが条件付きで保証する場合の収益は、リース会計と類似の方法により売上の日から保証の最初の実行日までの間に期間配分して計上している。これらの取引の対象になっている車両は資産として計上し、トヨタの減価償却方針に従い償却している。

小売金融およびファイナンス・リースの収益は、実効利回り法に基づき計上している。オペレーティング・リースの収益は、リース期間にわたり均等に計上している。

トヨタは、限定遡求条項を含む取引として金融債権を売却することがある。当該売却は信託機関に対して行うが、債権の管理および回収はトヨタが行い、サービス業務報酬を受け取っている。金融債権の売却に係る損益は当該売却の行われた中間連結会計期間に認識している。

(5) その他費用

広告宣伝費および販売促進費は発生時に費用処理している。平成18年9月30日、平成19年9月30日に終了した各6ヶ月間および平成19年3月31日に終了した1年間の広告宣伝費は、それぞれ199,098百万円、215,454百万円および451,182百万円である。

トヨタは通常、製品の製造過程およびその他の理由による製品の欠陥に対して保証を行っている。製品保証規定は、期間および使用方法あるいはそのいずれかに対応して決めており、製品の特性、販売地域およびその他の要因によって異なる。トヨタは製品販売時点において、当該製品の保証期間中に発生が予想される製品部品の修理または取替に係る費用を製品保証引当金として見積計上している。製品保証引当金の金額は、主に、修理費用に関する現在の情報および製品の欠陥に関する過去の実績に基づいて見積もっている。製品保証費用に関する引当は、仕入先が負担すべき製品保証費用の見積りも考慮している。

研究開発費は発生時に費用処理しており、平成18年9月30日、平成19年9月30日に終了した各6ヶ月間および平成19年3月31日に終了した1年間の研究開発費は、それぞれ393,222百万円、446,316百万円および890,782百万円である。

(6) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、容易に既知の金額に換金可能であり、かつ満期日まで短期間であるために利率の変化による価額変動が僅少なもので、一般に契約上の満期が3ヶ月以内である流動性の高い投資を含んでいる。

(7) 市場性ある有価証券

市場性ある有価証券は負債証券および持分証券から成っている。売却可能証券に区分される負債証券および持分証券は公正価値で評価し、未実現評価損益は税効果考慮後の金額で資本の部におけるその他の包括利益累計額の項目として表示している。特定の売却可能証券に区分される有価証券の価値の下落が一時的でないとは判断される場合は、当該証券の帳簿価額は、正味実現可能価額まで減額される。価値の下落が一時的でないかどうかの判断においてトヨタが考慮するのは、主に、公正価値が帳簿価額を下回っている期間と程度、被投資会社の財政状態と将来の見通し、および将来市場価値の回復が予想される場合に、それまでの十分な期間にわたり当該会社に対して投資を継続するトヨタの能力および意思である。実現した売却資産の簿価は平均原価法に基づいて計算し、差額を損益に反映させている。

(8) 非上場会社に対する有価証券投資

非上場会社に対する有価証券投資は、その公正価値を容易に算定できないため、取得原価で計上している。非上場会社に対する有価証券投資の実質価額が下落し、その下落が一時的なものではないとは判断された場合には、トヨタは当該投資に対して減損を認識し、帳簿価額を公正価値まで引き下げる。減損の判定は、経営成績、事業計画および見積将来キャッシュ・フロー等を考慮して行っている。公正価値は、主として被投資会社の最新の財務情報を利用して決定している。

(9) 金融債権

金融債権はファイナンス・リースの残存価額を含み、関連する将来キャッシュ・フローの現在価値で計上している。

(10) 金融損失引当金

顧客の支払不能から生じる金融債権に対する損失に備えるため金融損失引当金を計上している。金融損失引当金は、主として損失発生頻度と重要性に基づいて計上している。計上すべき引当金の算定にあたっては、債権の回収可能性に影響を与えるその他の要因も勘案している。

支払額の受取および担保の回収ができないと判断された時点、または関連する担保を回収し、売却した時点において、損失額について金融損失引当金の取崩を行っている。また、回収した担保の売却価額が当該担保物件の帳簿価額を下回る金額についても、金融損失引当金の取崩を行っている。償却債権の回収額は金融損失引当金残高を増額する処理を行っている。

(11) 残価損失引当金

トヨタは、リース期間の終了したリース資産の売却収入が、リース期間の終了時における当該資産の帳簿価額を下回るために、その売却時に損失が生じるというリスクにさらされている。トヨタは保有しているポートフォリオの未保証残存価値に関し予想される損失に備えるため、残価損失引当金を計上している。引当金は、見積車両返却率および見積損失の程度を考慮して評価している。見積車両返却率および見積損失の程度を決定する際の考慮要因には、中古車販売に関する過去の情報や市場情報、リース車両返却の趨勢や新車市場の趨勢、および一般的な経済情勢が含まれている。マネジメントはこれらの要因を評価し、いくつかの潜在的な損失のシナリオを想定したうえで、引当金が予想される損失を補うに十分であるかを判断するため引当金残高の妥当性を検討している。

トヨタは保有しているポートフォリオに関して予想される損失に対して十分な金額を残価損失引当金として計上している。残価損失引当金は、資産の売却時に帳簿価額の純額と売却収入との差額について調整が行われる。

(12) たな卸資産

たな卸資産は市場価格を超えない範囲において取得原価で評価している。たな卸資産の取得原価は、個別法あるいは後入先出法により算定している一部の子会社の製品を除き、総平均法によって算定している。後入先出法により評価しているたな卸資産は、平成18年9月30日、平成19年9月30日および平成19年3月31日現在、それぞれ339,556百万円、285,975百万円および357,055百万円である。後入先出法を採用している子会社のたな卸資産に先入先出法を適用したと仮定すると、平成18年9月30日および平成19年9月30日現在のたな卸資産は、中間連結貸借対照表上の金額に比べて、それぞれ23,301百万円、28,237百万円増加し、平成19年3月31日現在のたな卸資産は、要約連結貸借対照表上の金額に比べて13,780百万円増加する。

(13) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価で評価している。重要な更新および改良のための支出は資産計上しており、少額の取替、維持および修理のための支出は発生時の費用として処理している。有形固定資産の減価償却は、当該資産の区分、構造および用途等により見積もられた耐用年数に基づき、主として、当社および日本の子会社においては定率法、海外子会社においては定額法で、それぞれ計算している。見積耐用年数は、建物については2年から65年を、機械装置および器具備品については2年から20年を使用している。

賃貸用車両及び器具は第三者に対する賃貸であり、販売代理店が賃貸を開始して特定の連結子会社が取得したものである。そうした子会社は、各社が直接取得した資産についても賃貸を行っている。賃貸用車両及び器具は見積残存価額まで、主として5年のリース期間にわたり定額法で償却している。

(14) 長期性資産

トヨタは、関連会社への投資を含む長期性資産について、その帳簿価額の回収可能性について疑義を生じさせる事象または状況変化がある場合に減損の判定を行っている。帳簿価額が長期性資産の使用および最後の処分から得られる割引前の見積キャッシュ・フローを超えている場合に、減損が計上される。計上する減損の金額は、帳簿価額が公正価値を超過する場合のその超過額であり、公正価値は主に割引キャッシュ・フロー評価法を用いて決定している。

(15) のれんおよび無形資産

のれんはトヨタの中間連結貸借対照表に対して重要ではない。

無形資産は主としてソフトウェアである。耐用年数が明確な無形資産については主として5年の見積耐用年数を使用して定額法で償却を行っている。耐用年数が不明確な無形資産については資産（資産グループ）の帳簿価額の回収可能性について疑義を生じさせる事象や状況がある場合に減損テストを行っている。

減損は、資産の帳簿価額が割引前の見積キャッシュ・フローを超える場合に認識しており、当該見積キャッシュ・フローは公正価値を決定する際に使用している。減損損失は、主として割引キャッシュ・フロー評価法に基づく資産の公正価値と帳簿価額との差額を計上している。

(16) 退職給付債務

トヨタは、従業員の退職給付に関して確定給付制度および確定拠出制度の双方を有している。退職給付債務の測定は、FAS 87に従って年金数理計算に基づき行われている。平成19年3月31日より、FAS 158の財政状態の認識および開示に関する規定を適用しており、確定給付退職後制度の積立超過または積立不足を前払退職・年金費用または未払退職・年金費用として中間連結貸借対照表に認識し、当該財政状態の変動は、その変動が生じた中間連結会計期間に包括利益の変動として認識している。従来は、年金資産控除後の累積給付債務が未払退職・年金費用を上回っている場合に、最小年金債務を認識していたが、FAS 158の適用後は最小年金債務の計上を行っていない。

(17) 環境問題

トヨタが現在行っている事業に関連して発生する環境対策支出は、すべて適切に費用処理または資産計上されている。また、現在あるいは将来の収益に貢献することのない、過年度の事業に関連して発生している環境対策支出は費用処理している。環境対策改善のための費用は、それらの支出が発生する可能性が高く、かつ合理的に見積もることができる場合に計上しており、一般的には遅くとも環境対策の改善に関する実行可能性の検討が終了した時点または改善計画の実行をトヨタが約した時点までには計上している。それぞれの環境対策のための負債は、現行の法制度のもとで社内で利用可能な技術を用い、様々な工学、財務および法律専門家により見積もっている。この負債は、想定される保険会社からの回収額と相殺せず、また現在価値への割引も行わない。中間連結貸借対照表で開示されている期間の負債計上額に関してこれまで重要な変更は発生していない。

(18) 法人税等

税金費用は中間連結損益計算書上の税金等調整前中間純利益を基礎として計算している。資産と負債の帳簿価額と税務上の評価額との間の一時差異に対して将来見込まれる税効果について、資産負債法により繰延税金資産・負債を認識している。翌期以降の税金減額効果の実現が期待できないと予想される場合は、繰延税金資産を減額させるため評価性引当金を計上している。

(19) デリバティブ金融商品

トヨタは、金利および為替の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引を含むデリバティブ金融商品を利用している。トヨタはデリバティブ金融商品を投機もしくは売買目的で使用していない。デリバティブ商品の公正価値の変動は、そのデリバティブ商品がヘッジ手段として指定されているか否か、およびヘッジ取引の種類に従って当該期間の損益またはその他の包括損益に計上している。すべてのヘッジ取引の非有効部分は損益に計上している。

(20) 1株当たり中間純利益

基本1株当たり中間純利益は中間純利益を加重平均発行済株式数で除すことにより計算している。希薄化後1株当たり中間純利益の算定方法は基本1株当たり中間純利益の算定方法と類似しているが、加重平均発行済株式数の算定において、潜在的なストックオプションの行使からもたらされる希薄化の影響を考慮している。

(21) 株式を基礎とした報酬

トヨタは、株式を基礎とした報酬制度に係る報酬費用を当該報酬の付与日における公正価値に基づき測定している。トヨタは株式を基礎とした報酬に関して、米国財務会計基準書第123(R)号「株式を基礎とした報酬(2004年改訂版)(Share-Based Payment(revised 2004))」に従い会計処理を行っている。

(22) その他の包括利益

その他の包括利益は、収益、費用、利益および損失のうち、米国会計基準のもとで包括利益に含まれるものの、中間純利益には含まれず、資本の調整項目として資本の部に直接計上する項目として定義されている。トヨタの場合、その他の包括利益は、主として売却可能有価証券未実現評価損益、外貨換算調整額およびトヨタの確定給付退職後制度に関して年金債務または最小年金債務を認識するために計上する調整額である。

(23) 会計方針の変更

平成18年2月、米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下、FASBという。）は米国財務会計基準書第155号（以下、FAS 155という。）「特定の複合型金融商品の会計処理（Accounting for Certain Hybrid Instruments）」を公表した。FAS 155は、従来米国財務会計基準書第133号（以下、FAS 133という。）「デリバティブ商品およびヘッジ活動に関する会計処理（Accounting for Derivative Instruments and Hedging Activities）」にて分離処理が要求されていた組込デリバティブを含む特定の複合型金融商品について公正価値測定をすることが認められるようになった。また、FAS 155は証券化媒体によって発行される受益権についてFAS 133が要求する会計処理の対象としている。トヨタは平成18年9月15日以降に開始する連結会計年度よりFAS 155を適用した。この基準書の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではない。

平成18年3月、FASBは米国財務会計基準書第156号（以下、FAS 156という。）「金融資産のサービス業務に関する会計処理（Accounting for Servicing of Financial Assets）」を公表した。FAS 156は、米国財務会計基準書第140号「金融資産の譲渡およびサービス業務ならびに負債の消滅に関する会計処理（Accounting for Transfers and Servicing of Financial Assets and Extinguishments of Liabilities）」を修正するものであり、別々に認識されたサービス資産およびサービス負債の会計処理について規定している。トヨタは平成18年9月15日以降に開始する連結会計年度よりFAS 156を適用した。この基準書の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではない。

平成18年6月、FASBは米国財務会計基準審議会解釈指針第48号（以下、FIN 48という。）「法人所得税の不確実性の会計処理 - FASB基準書第109号の解釈（Accounting for Uncertainty in Income Taxes - an interpretation of FASB Statement No. 109）」を公表した。FIN 48は、税務上の見解に関して不確実な点がある場合の会計処理を明確化し、税務上の見解が税務技術的な観点から税務当局の調査において支持される可能性が高い場合には、その税務上の見解による影響額を財務諸表において認識するよう要請している。トヨタは平成18年12月15日以降に開始する連結会計年度よりFIN 48を適用した。この指針の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではない。

(24) 将来適用予定の最近公表された会計基準

平成18年9月、FASBは米国財務会計基準書第157号（以下、FAS 157という。）「公正価値測定（Fair Value Measurements）」を公表した。FAS 157は、公正価値を定義し、公正価値の測定に係る枠組みを確立し、また公正価値測定に関する開示範囲を拡大している。FAS 157は平成19年11月15日以降に開始する連結会計年度および期中会計期間より適用となる。この基準書の適用がトヨタの連結財務諸表に及ぼす影響については評価中である。

平成18年9月、FASBはFAS 158を公表した。FAS 158は、事業主に対し確定給付退職後制度の財政状態を貸借対照表日現在で測定することを要求している。FAS 158の測定日に関する規定は、平成20年12月15日以降に終了する連結会計年度より適用となる。この規定の適用がトヨタの連結財務諸表に及ぼす影響については評価中である。

平成19年2月、FASBは米国財務会計基準書第159号（以下、FAS 159という。）「金融資産および金融負債のための公正価値オプション - FASB基準書第115号の修正を含む（The Fair Value Option for Financial Assets and Financial Liabilities - Including an amendment of FASB Statement No. 115）」を公表した。FAS 159は、事業体に多くの金融商品と特定のその他の資産および負債を商品ごとに公正価値で測定することを認めており、当該公正価値の変動はその変動が生じた各会計年度の損益に計上することとなる。FAS 159は平成19年11月15日以降に開始する連結会計年度より適用となる。この基準書の適用がトヨタの連結財務諸表に及ぼす影響については評価中である。

(25) 勘定科目の組替え再表示

特定の過年度の金額は、平成19年9月30日に終了した6ヶ月間の表示に合わせて組替えが行われ再表示されている。

4 有価証券及びその他の投資有価証券

有価証券及びその他の投資有価証券は、負債証券および持分証券を含んでおり、これらの取得原価、未実現評価損益および公正価値は次のとおりである。

	金額：百万円			
	平成18年9月30日現在			
	取得原価	未実現 評価益	未実現 評価損	公正価値
売却可能証券				
負債証券	2,346,902	10,987	14,450	2,343,439
持分証券	711,601	723,873	768	1,434,706
合計	3,058,503	734,860	15,218	3,778,145

市場性のない証券	
負債証券	18,930
持分証券	93,898
合計	112,828

	金額：百万円			
	平成19年9月30日現在			
	取得原価	未実現 評価益	未実現 評価損	公正価値
売却可能証券				
負債証券	2,625,381	31,155	5,821	2,650,715
持分証券	872,317	652,304	6,829	1,517,792
合計	3,497,698	683,459	12,650	4,168,507

市場性のない証券	
負債証券	25,828
持分証券	110,736
合計	136,564

	金額：百万円			
	平成19年3月31日現在			
	取得原価	未実現 評価益	未実現 評価損	公正価値
売却可能証券				
負債証券	2,454,283	18,141	12,172	2,460,252
持分証券	859,628	821,518	1,259	1,679,887
合計	3,313,911	839,659	13,431	4,140,139

市場性のない証券	
負債証券	24,322
持分証券	100,854
合計	125,176

平成18年9月30日、平成19年9月30日および平成19年3月31日現在、12ヶ月を超えて継続的に発生している未実現評価損の総額に重要性はない。

トヨタは、通常のビジネスの過程で多くの非上場会社発行の有価証券を投資有価証券として保有しており、その公正価値が容易に算定できないため、取得原価で「有価証券及びその他の投資有価証券」に含めている。マネジメントは、これらの各企業に対する投資に減損が生じていないか、およびその減損が一時的なものであるか否かを判断するために、各社の財務的健全性および各社が事業を行っている市場の状態を検討することで、各投資の回収可能性を評価するという規則的な手法を採用している。トヨタは半年に一度、取得原価で評価されている重要な投資について減損の判定を行っており、減損が一時的でないと判断された場合には、帳簿価額を減損金額だけ切り下げ、その損失は当該連結会計期間の損益として計上している。

5 賃貸用車両及び器具

オペレーティング・リースとして賃貸されている車両および器具の内訳は次のとおりである。

	金額：百万円		
	9月30日現在		3月31日現在
	平成18年	平成19年	平成19年
車両	2,939,151	3,313,466	3,202,674
器具	105,039	109,150	106,663
	3,044,190	3,422,616	3,309,337
控除：減価償却累計額	653,300	804,877	763,485
賃貸用車両及び器具<純額>	2,390,890	2,617,739	2,545,852

平成18年9月30日、平成19年9月30日に終了した各6ヶ月間および平成19年3月31日に終了した1年間において、オペレーティング・リースとして賃貸されている車両および器具からのレンタル収入は、それぞれ198,514百万円、293,912百万円および508,095百万円である。オペレーティング・リースとして賃貸されている車両および器具に係る将来の最低レンタル収入は、分割払いで支払いがなされるものであり、各12ヶ月間における収入額は次のとおりである。

9月30日に終了する各12ヶ月間	金額：百万円
平成20年	570,227
平成21年	404,531
平成22年	211,436
平成23年	66,195
平成24年	14,296
平成25年以降	9,015
将来の最低レンタル収入合計	1,275,700

上記の将来の最低レンタル収入は、将来の現金回収額を示すものではない。

6 デリバティブ金融商品

トヨタは、金利および為替の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引等のデリバティブ金融商品を利用している。トヨタはデリバティブ金融商品を投機もしくは売買目的で使用していない。

(1) 公正価値ヘッジ

トヨタは、主に固定金利借入債務を変動金利借入債務に変換するために金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引を利用している。トヨタは、金利の変動によるリスクを管理するために金利スワップ取引を利用している。金利スワップ取引は、特定の借入取引とひも付きで、もしくは包括的に実行される。トヨタは、外貨建債務の元本および利息の支払における為替変動リスクを全体的にヘッジするために、金利通貨スワップ取引を利用している。外貨建債務は、外貨建元本および利息を、あらかじめ合意された為替レートおよび金利でそれぞれの機能通貨建債務に変換する金利通貨スワップ取引を同時に実行することによりヘッジされている。

平成18年9月30日、平成19年9月30日に終了した各6ヶ月間および平成19年3月31日に終了した1年間における公正価値ヘッジの非有効部分に関連する利益に金額的重要性はない。公正価値ヘッジに関しては、デリバティブ評価損益のすべての構成要素をヘッジの有効性の評価に含めている。

(2) ヘッジ指定されていないデリバティブ金融商品

トヨタは、為替および金利の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引等を経済的な企業行動の観点から利用しているが、ヘッジ会計を適用することができない、もしくは適用することを選択しなかったものがある。これらのデリバティブ商品に生じた未実現損益は、実現した損益と同様に中間連結損益計算書および連結損益計算書において「金融費用」および「為替差益<純額>」に含めて計上している。

7 リース契約

トヨタは、一部の資産をキャピタル・リースおよびオペレーティング・リースにより使用している。

キャピタル・リースに該当するリース資産の内容は次のとおりである。

資産の種類	金額：百万円		
	9月30日現在		3月31日現在
	平成18年	平成19年	平成19年
建物	12,823	11,540	13,560
機械装置	147,300	151,033	147,926
控除：減価償却累計額	△ 122,813	△ 129,356	△ 126,178
	37,310	33,217	35,308

平成18年9月30日、平成19年9月30日に終了した各6ヶ月間および平成19年3月31日に終了した1年間のキャピタル・リースに係る償却費は、それぞれ5,549百万円、3,759百万円および10,559百万円である。

キャピタル・リースのもとにおける将来最低支払リース料の平成19年9月30日現在の総額および現在価値は次のとおりである。

9月30日に終了する各12ヶ月間	金額：百万円
平成20年	9,957
平成21年	9,174
平成22年	25,871
平成23年	1,581
平成24年	1,105
平成25年以降	981
最低支払リース料総額	48,669
控除：利息相当額	△ 3,750
最低支払リース料現在価値	44,919
控除：短期債務	△ 9,124
長期キャピタル・リース債務	35,795

平成18年9月30日、平成19年9月30日に終了した各6ヶ月間および平成19年3月31日に終了した1年間のオペレーティング・リースに係る賃借料は、それぞれ56,553百万円、56,220百万円および107,301百万円である。

平成19年9月30日現在における当初解約不能期間または残存解約不能期間が1年以上の土地、建物および器具等に係るオペレーティング・リースの最低賃借料は次のとおりである。

9月30日に終了する各12ヶ月間	金額：百万円
平成20年	10,891
平成21年	8,747
平成22年	7,367
平成23年	5,833
平成24年	4,369
平成25年以降	17,189
将来の最低賃借料合計	54,396

8 契約債務および偶発債務ならびに将来の事業に影響を与えるリスクの集中

平成19年9月30日現在の有形固定資産およびその他の資産の購入に関する契約債務は、185,263百万円である。

トヨタは、トヨタの製品販売にあたり、販売店と顧客が締結した割賦契約について、販売店の要請に応じ顧客の割賦債務の支払いに関し保証を行っている。保証期間は平成19年9月30日現在において1ヶ月から35年に渡っており、これは割賦債務の弁済期間と一致するよう設定されているが、一般的に、製品の利用可能期間よりも短い期間となっている。顧客が必要な支払を行わない場合には、トヨタに保証債務を履行する責任が発生する。

将来の潜在的保証支払額は、平成19年9月30日現在、最大で1,390,491百万円である。トヨタは、保証債務の履行による損失の発生に備え未払費用を計上しており、平成19年9月30日現在の残高は、3,864百万円である。保証債務を履行した場合、トヨタは、保証の対象となった主たる債務を負っている顧客から保証支払額を回収する権利を有する。

平成15年2月に、トヨタのほか、GM、フォード、ダイムラークライスラー、ホンダ、日産、BMWおよびそれらの米国およびカナダの販売子会社、ならびに米国自動車ディーラー協会およびカナダ自動車ディーラー協会は、米国で平成13年1月1日以降の新車購入者を代表する全国的な集団訴訟の被告として指名された。26件の類似訴訟が、カリフォルニア、イリノイ、ニューヨーク、マサチューセッツ、フロリダ、ニュージャージーおよびペンシルベニアの連邦地方裁判所で提起された。また、カリフォルニア、ミネソタ、ニューメキシコ、ニューヨーク、テネシー、ウィスコンシン、アリゾナ、フロリダ、アイオワ、ニュージャージーおよびネブラスカでも、同様の新車購入者を代表する集団訴訟が州裁判所で56件提起された。平成17年4月1日までに、連邦地方裁判所の訴訟はすべてメイン州にて併合され、カリフォルニア州とニュージャージー州の州裁判所における訴訟も併合されている。

これらは、ほぼ同じ内容の訴えであり、被告らがディーラーと共に相互に結託し、カナダの市場向けに製造された車両の米国民への販売を妨害し、シャーマン反トラスト法に違反した、と主張するものである。訴えでは、カナダでの新車価格は米国より10%から30%低くなっており、これらの車両の米国民への販売を妨害したことにより、米国の消費者は同じ車種に対し不当に高い価格を支払うことになっていると主張している。訴えでは、当該独占禁止法違反の永久的な差止めおよび独占禁止法に基づく3倍の損害賠償を求めているが、具体的な損害賠償金額は提示されていない。平成16年3月に、メイン州における連邦地方裁判所は、(1)カナダトヨタ(株)を含む一部のカナダ販売子会社については、同裁判所に管轄権なしとして却下したが、他のカナダ企業については却下せず、または却下判決を留保しており、(2)シャーマン反トラスト法に基づく損害賠償請求を却下したが、主張されている独占禁止法違反行為に対する差止請求は却下しなかった。原告はこれに対し、各州の独占禁止法に基づく損害賠償請求を追加した修正訴状を提出し、トヨタは原告側の新たな訴えに対応してきた。トヨタでは、問題ある行為はなかったと考えてはいるが、早期解決を勘案し、平成18年2月に原告側と和解契約を締結した。現在、原告およびトヨタは、連邦地方裁判所の承認を待っており、同承認が下り次第、原告側が各州でのトヨタに対する訴訟を取り下げ、全ての訴訟が終了する予定である。

トヨタに対して、米国における製造物責任に関する請求を含む、様々な訴訟、行政手続や賠償請求が行われている。これらのうち、潜在的には重要な損害をもたらす案件もあるが、トヨタは、現時点では、これらの訴訟等に関連する賠償責任の有無およびそれに伴う損害賠償の金額を判断することができない。しかしながら、現時点でトヨタにとって利用可能な情報に基づき、トヨタは、これらの訴訟等から損失が生じたとしても、トヨタの財政状態、経営成績もしくはキャッシュ・フローに重大な影響を与えることはないと考えている。

平成12年10月に、欧州連合は加盟国に以下を実施する法令を制定することを要求する指令を発効させた。：(1) 各自動車メーカーは平成14年7月1日以降に販売した自動車を対象に、廃棄自動車の回収およびその後の解体とリサイクル費用のすべて、または多くの部分を負担する。平成19年1月1日以降には、各自動車メーカーは平成14年7月1日より前に販売した自動車についてもかかる費用を負担する。(2) 各自動車メーカーは平成15年7月以降に販売される自動車に特定有害物質を使用してはならない。(3) 平成20年12月15日以降、型式認証されて市場に出される車両は車重の最低85%がリユースとリサイクルが可能で、最低95%がリユースとリカバリーが可能でなければならない。(4) 廃棄自動車に関しては、平成18年までに、車重の80%をリユースし85%をリカバリーする目標を実際に達成しなければならず、平成27年までに、それぞれ85%と95%に引き上げられる。平成19年1月加盟のブルガリア、ルーマニアを含めた全加盟国で、指令を実施するための法令が施行された。現時点では、特に自動車メーカーの責任および結果として生じる費用負担に関し、それぞれの加盟国で制定される法令の実施面において、不確実性が存在している。

さらにこの指令では、加盟国は、各自動車メーカー、販売店およびその他の自動車関連業者が適切な廃車処理ルートを構築し、自動車の廃棄前に有害物質とリサイクル可能な部品を取り除くようにする措置を取らなければならない。この指令は欧州連合で販売されるトヨタ車に影響する。トヨタは、加盟国が指令に従って採択した措置に沿った自動車を投入する予定である。

現時点で成立している法令に基づき、トヨタは平成19年9月30日現在存在する対象自動車に関し、見積債務を計上している。今後採用される法令やその他の状況によっては、トヨタは、当該法令で要求される見積費用を追加で引当計上する可能性がある。トヨタは、指令を遵守することで重要な現金支出が必要になるとは考えていないが、引き続き、将来の法令の制定がトヨタの経営成績、キャッシュ・フローおよび財政状態に与える影響を評価している。

トヨタは材料費の概ね10%を、ある特定の関連会社より購入している。

当社の大部分の従業員は労働協約のもとで勤務しているが、現行の協約の有効期間は平成20年12月31日に終了する予定である。

9 セグメント情報

以下に報告されているオペレーティング・セグメントは、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、その営業損益がマネジメントによって経営資源の配分の決定および業績の評価に定期的に使用されているものである。

トヨタの世界的事業の主要部分は、自動車および金融で成り立っている。自動車セグメントでは、セダン、ミニバン、2BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を行っている。金融セグメントでは、主として当社および当社の関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両および機器のリース事業を行っている。その他セグメントでは、住宅の設計、製造および販売、情報通信事業等を行っている。

以下は、平成18年9月30日および平成19年9月30日現在あるいは同日に終了した各6ヶ月間ならびに平成19年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間におけるトヨタの事業の種類別セグメント、所在地別セグメントおよび海外売上高に関する情報である。

【事業の種類別セグメント情報】

平成18年9月30日現在あるいは同日に終了した6ヶ月間

	自動車 (百万円)	金融 (百万円)	その他 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	10,477,115	588,711	406,063	—	11,471,889
(2) セグメント間 の内部売上高	7,135	10,758	236,123	(254,016)	—
計	10,484,250	599,469	642,186	(254,016)	11,471,889
営業費用	9,492,133	519,542	621,178	(254,389)	10,378,464
営業利益	992,117	79,927	21,008	373	1,093,425
総資産	12,370,181	12,697,236	1,299,416	3,681,014	30,047,847
持分法適用会社 に対する投資	1,532,673	285,265	—	53,321	1,871,259
減価償却費	453,713	188,253	13,993	—	655,959
資本的支出	713,706	699,063	21,032	39,450	1,473,251

平成19年9月30日現在あるいは同日に終了した6ヶ月間

	自動車 (百万円)	金融 (百万円)	その他 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	11,931,701	770,550	309,958	—	13,012,209
(2) セグメント間 の内部売上高	7,937	14,766	304,017	(326,720)	—
計	11,939,638	785,316	613,975	(326,720)	13,012,209
営業費用	10,758,006	707,508	603,864	(329,333)	11,740,045
営業利益	1,181,632	77,808	10,111	2,613	1,272,164
総資産	13,638,537	14,736,435	1,403,537	4,112,172	33,890,681
持分法適用会社 に対する投資	1,765,769	295,817	—	62,965	2,124,551
減価償却費	508,161	232,296	13,857	—	754,314
資本的支出	659,602	672,250	26,146	65,621	1,423,619

平成19年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間

	自動車 (百万円)	金融 (百万円)	その他 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	21,914,168	1,277,994	755,929	—	23,948,091
(2) セグメント間 の内部売上高	13,838	22,554	567,802	(604,194)	—
計	21,928,006	1,300,548	1,323,731	(604,194)	23,948,091
営業費用	19,889,178	1,142,053	1,284,052	(605,875)	21,709,408
営業利益	2,038,828	158,495	39,679	1,681	2,238,683
総資産	13,297,362	13,735,434	1,459,965	4,082,018	32,574,779
持分法適用会社 に対する投資	1,664,938	303,271	—	59,072	2,027,281
減価償却費	950,762	402,876	28,956	—	1,382,594
資本的支出	1,570,875	1,268,186	47,948	(51,192)	2,835,817

自動車等セグメントと金融セグメントを区分した中間連結財務諸表

トヨタは自動車等の非金融ビジネス（以下、自動車等という。）および金融ビジネスに関してセグメント別財務諸表情報を作成している。

(1) 自動車等セグメントと金融セグメントを区分した中間連結貸借対照表

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)						
(自動車等)						
I 流動資産						
1 現金及び現金同等物	1,622,078		1,720,645		1,714,722	
2 有価証券	476,771		538,217		433,434	
3 受取手形及び売掛金 <貸倒引当金控除後>	1,780,586		1,937,483		2,044,729	
4 たな卸資産	1,702,959		1,917,129		1,803,956	
5 前払費用及びその他	1,609,664		1,752,521		1,617,554	
流動資産合計	7,192,058	23.9	7,865,995	23.2	7,614,395	23.4
II 投資及びその他の資産	5,755,612	19.2	6,470,139	19.1	6,464,204	19.8
III 有形固定資産	5,409,440	18.0	5,778,291	17.0	5,689,383	17.5
資産合計	18,357,110	61.1	20,114,425	59.3	19,767,982	60.7
(金融)						
I 流動資産						
1 現金及び現金同等物	293,791		290,984		185,657	
2 有価証券	8,029		7,938		2,029	
3 金融債権<純額>	3,577,884		4,242,137		4,036,363	
4 前払費用及びその他	702,377		844,973		742,040	
流動資産合計	4,582,081	15.2	5,386,032	15.9	4,966,089	15.2
II 長期金融債権<純額>	5,279,168	17.6	6,172,484	18.2	5,694,733	17.5
III 投資及びその他の資産	617,638	2.1	732,071	2.2	703,476	2.2
IV 有形固定資産	2,218,349	7.4	2,445,848	7.2	2,371,136	7.3
資産合計	12,697,236	42.3	14,736,435	43.5	13,735,434	42.2
(消去) 資産の部消去計	△ 1,006,499	△ 3.4	△ 960,179	△ 2.8	△ 928,637	△ 2.9
(連結) 資産合計	30,047,847	100.0	33,890,681	100.0	32,574,779	100.0

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)						
(自動車等)						
I 流動負債						
1 短期借入債務	844,182		800,191		726,822	
2 1年以内に返済予定の 長期借入債務	101,672		335,985		249,750	
3 支払手形及び買掛金	2,011,500		2,107,100		2,212,598	
4 未払費用	1,357,763		1,519,814		1,537,918	
5 未払法人税等	316,524		307,809		404,388	
6 その他	1,122,162		1,227,945		1,258,905	
流動負債合計	5,753,803	19.2	6,298,844	18.6	6,390,381	19.6
II 固定負債						
1 長期借入債務	672,961		420,478		537,887	
2 未払退職・年金費用	681,930		619,272		636,221	
3 その他	810,272		1,022,686		976,488	
固定負債合計	2,165,163	7.2	2,062,436	6.1	2,150,596	6.6
負債合計	7,918,966	26.4	8,361,280	24.7	8,540,977	26.2
(金融)						
I 流動負債						
1 短期借入債務	3,217,266		3,689,453		3,404,713	
2 1年以内に返済予定の 長期借入債務	1,817,917		2,580,708		2,189,367	
3 支払手形及び買掛金	18,678		19,457		16,286	
4 未払費用	139,333		166,347		135,106	
5 未払法人税等	16,219		6,286		16,808	
6 その他	339,983		468,734		417,457	
流動負債合計	5,549,396	18.5	6,930,985	20.4	6,179,737	19.0
II 固定負債						
1 長期借入債務	5,563,156		6,013,255		5,851,882	
2 未払退職・年金費用	4,463		4,766		4,365	
3 その他	427,034		508,698		462,614	
固定負債合計	5,994,653	19.9	6,526,719	19.3	6,318,861	19.4
負債合計	11,544,049	38.4	13,457,704	39.7	12,498,598	38.4
(消去) 負債の部消去計	△ 1,007,032	△ 3.4	△ 960,669	△ 2.8	△ 929,132	△ 2.8
(連結) 負債合計	18,455,983	61.4	20,858,315	61.6	20,110,443	61.8
(少数株主持分)						
(連結) 少数株主持分	597,329	2.0	651,105	1.9	628,244	1.9
(資本の部)						
(連結) 資本合計	10,994,535	36.6	12,381,261	36.5	11,836,092	36.3
(連結) 負債、少数株主 持分及び資本合計	30,047,847	100.0	33,890,681	100.0	32,574,779	100.0

(注) 自動車等セグメントは全社資産を含んでいる。

(2) 自動車等セグメントと金融セグメントを区分した中間連結損益計算書

区分	前中間連結会計期間 (平成18年9月30日に 終了した6ヶ月間)		当中間連結会計期間 (平成19年9月30日に 終了した6ヶ月間)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (平成19年3月31日に 終了した1年間)	
	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
(自動車等)						
I 売上高	10,887,916	100.0	12,246,417	100.0	22,679,078	100.0
II 売上原価並びに販売費 及び一般管理費	9,870,553	90.7	11,048,605	90.2	20,592,375	90.8
1 売上原価	8,825,976		10,010,299		18,361,641	
2 販売費及び一般管理費	1,044,577		1,038,306		2,230,734	
営業利益	1,017,363	9.3	1,197,812	9.8	2,086,703	9.2
III その他の収益<純額>	73,739	0.7	91,381	0.7	145,570	0.6
税金等調整前 中間(当期)純利益	1,091,102	10.0	1,289,193	10.5	2,232,273	9.8
法人税等	429,595	3.9	495,579	4.0	844,797	3.7
少数株主持分損益 及び持分法投資損益前 中間(当期)純利益	661,507	6.1	793,614	6.5	1,387,476	6.1
少数株主持分損益	△ 20,969	△ 0.2	△ 39,468	△ 0.3	△ 49,513	△ 0.2
持分法投資損益	80,722	0.7	136,990	1.1	193,130	0.9
中間(当期)純利益	721,260	6.6	891,136	7.3	1,531,093	6.8
(金融)						
I 売上高	599,469	100.0	785,316	100.0	1,300,548	100.0
II 売上原価並びに販売費 及び一般管理費	519,542	86.7	707,508	90.1	1,142,053	87.8
1 売上原価	399,363		558,761		879,203	
2 販売費及び一般管理費	120,179		148,747		262,850	
営業利益	79,927	13.3	77,808	9.9	158,495	12.2
III その他の費用<純額>	△ 4,853	△ 0.8	△ 4,719	△ 0.6	△ 8,171	△ 0.6
税金等調整前 中間(当期)純利益	75,074	12.5	73,089	9.3	150,324	11.6
法人税等	26,844	4.5	28,355	3.6	53,548	4.2
少数株主持分損益 及び持分法投資損益前 中間(当期)純利益	48,230	8.0	44,734	5.7	96,776	7.4
少数株主持分損益	△ 1,018	△ 0.2	△ 1,571	△ 0.2	△ 174	△ 0.0
持分法投資損益	8,769	1.5	8,114	1.0	16,385	1.3
中間(当期)純利益	55,981	9.3	51,277	6.5	112,987	8.7
(消去) 中間(当期)純利益 消去	△ 25	—	△ 3	—	△ 48	—
(連結) 中間(当期)純利益	777,216	—	942,410	—	1,644,032	—

(3) 自動車等セグメントと金融セグメントを区分した中間連結キャッシュ・フロー計算書

	前中間連結会計期間 (平成18年9月30日に 終了した6ヶ月間)	当中間連結会計期間 (平成19年9月30日に 終了した6ヶ月間)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (平成19年3月31日に 終了した1年間)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(自動車等)			
I 営業活動からのキャッシュ・フロー			
1 中間(当期)純利益	721,260	891,136	1,531,093
2 営業活動から得た現金<純額>への 中間(当期)純利益の調整			
(1) 減価償却費	467,706	522,018	979,718
(2) 退職・年金費用<支払額控除後>	△ 11,975	△ 17,153	△ 33,319
(3) 固定資産処分損	17,990	23,551	49,193
(4) 売却可能有価証券の未実現評価損<純額>	1,502	5,696	4,614
(5) 繰延税額	11,552	54,881	42,698
(6) 少数株主持分損益	20,969	39,468	49,513
(7) 持分法投資損益	△ 80,722	△ 136,990	△ 193,130
(8) 資産及び負債の増減ほか	64,182	△ 166,210	181,707
営業活動から得た現金<純額>	1,212,464	1,216,397	2,612,087
II 投資活動からのキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の購入<賃貸資産を除く>	△ 703,926	△ 683,627	△ 1,414,468
2 賃貸資産の購入	△ 70,262	△ 67,742	△ 153,163
3 有形固定資産の売却<賃貸資産を除く>	29,641	23,578	56,040
4 賃貸資産の売却	52,178	36,608	107,270
5 有価証券及び投資有価証券の購入	△ 338,326	△ 558,255	△ 889,008
6 有価証券及び投資有価証券の売却及び満期償還	406,282	356,419	708,130
7 関連会社への追加投資支払 <当該関連会社保有現金控除後>	△ 1,481	—	△ 1,651
8 投資及びその他の資産の増減ほか	△ 64,212	△ 31,824	△ 21,751
投資活動に使用した現金<純額>	△ 690,106	△ 924,843	△ 1,608,601
III 財務活動からのキャッシュ・フロー			
1 自己株式の取得	△ 160,987	△ 98,252	△ 295,699
2 長期借入債務の増加	7,369	6,157	31,509
3 長期借入債務の返済	△ 38,025	△ 45,421	△ 41,833
4 短期借入債務の増加・減少(△)	40,035	68,707	△ 83,651
5 配当金支払額	△ 178,296	△ 223,856	△ 339,107
財務活動に使用した現金<純額>	△ 329,904	△ 292,665	△ 728,781
IV 為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	11,602	7,034	21,995
V 現金及び現金同等物純増加額	204,056	5,923	296,700
VI 現金及び現金同等物期首残高	1,418,022	1,714,722	1,418,022
VII 現金及び現金同等物中間期末(期末)残高	1,622,078	1,720,645	1,714,722

	前中間連結会計期間 (平成18年9月30日に 終了した6ヶ月間)	当中間連結会計期間 (平成19年9月30日に 終了した6ヶ月間)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (平成19年3月31日に 終了した1年間)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(金融)			
I 営業活動からのキャッシュ・フロー			
1 中間(当期)純利益	55,981	51,277	112,987
2 営業活動から得た現金<純額>への 中間(当期)純利益の調整			
(1) 減価償却費	188,253	232,296	402,876
(2) 繰延税額	36,166	14,382	89,643
(3) 少数株主持分損益	1,018	1,571	174
(4) 持分法投資損益	△ 8,769	△ 8,114	△ 16,385
(5) 資産及び負債の増減ほか	8,423	115,841	200,947
営業活動から得た現金<純額>	281,072	407,253	790,242
II 投資活動からのキャッシュ・フロー			
1 金融債権の増加	△ 6,415,457	△ 8,352,539	△ 14,046,532
2 金融債権の回収及び売却	5,963,923	7,704,089	12,776,507
3 有形固定資産の購入<賃貸資産を除く>	△ 4,437	△ 3,941	△ 11,346
4 賃貸資産の購入	△ 694,626	△ 668,309	△ 1,256,840
5 有形固定資産の売却<賃貸資産を除く>	3,425	3,781	8,381
6 賃貸資産の売却	165,037	161,048	252,653
7 有価証券及び投資有価証券の購入	△ 35,462	△ 108,552	△ 179,197
8 有価証券及び投資有価証券の売却及び満期償還	31,681	88,807	117,041
9 投資及びその他の資産の増減ほか	7,145	1,344	15,250
投資活動に使用した現金<純額>	△ 978,771	△ 1,174,272	△ 2,324,083
III 財務活動からのキャッシュ・フロー			
1 長期借入債務の増加	1,428,183	1,614,045	2,897,028
2 長期借入債務の返済	△ 827,008	△ 1,035,526	△ 1,694,407
3 短期借入債務の増加	234,247	300,398	362,078
財務活動から得た現金<純額>	835,422	878,917	1,564,699
IV 為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	4,703	△ 6,571	3,434
V 現金及び現金同等物純増加額	142,426	105,327	34,292
VI 現金及び現金同等物期首残高	151,365	185,657	151,365
VII 現金及び現金同等物中間期末(期末)残高	293,791	290,984	185,657

(連結)			
I 為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	16,305	463	25,429
II 現金及び現金同等物純増加額	336,994	111,250	330,992
III 現金及び現金同等物期首残高	1,569,387	1,900,379	1,569,387
IV 現金及び現金同等物中間期末(期末)残高	1,906,381	2,011,629	1,900,379

【所在地別セグメント情報】

平成18年9月30日現在あるいは同日に終了した6ヶ月間

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,837,248	4,241,265	1,605,637	915,286	872,453	—	11,471,889
(2) セグメント間 の内部売上高	3,173,016	103,321	77,026	109,438	96,061	(3,558,862)	—
計	7,010,264	4,344,586	1,682,663	1,024,724	968,514	(3,558,862)	11,471,889
営業費用	6,325,868	4,094,070	1,616,637	963,418	932,441	(3,553,970)	10,378,464
営業利益	684,396	250,516	66,026	61,306	36,073	(4,892)	1,093,425
総資産	12,223,377	10,114,253	2,620,287	1,291,142	1,376,437	2,422,351	30,047,847
長期性資産	3,444,340	2,804,942	716,435	400,738	261,334	—	7,627,789

平成19年9月30日現在あるいは同日に終了した6ヶ月間

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,909,716	4,816,838	1,949,511	1,339,203	996,941	—	13,012,209
(2) セグメント間 の内部売上高	3,407,116	93,076	71,133	166,112	131,940	(3,869,377)	—
計	7,316,832	4,909,914	2,020,644	1,505,315	1,128,881	(3,869,377)	13,012,209
営業費用	6,543,467	4,655,813	1,952,338	1,388,559	1,057,175	(3,857,307)	11,740,045
営業利益	773,365	254,101	68,306	116,756	71,706	(12,070)	1,272,164
総資産	12,882,750	11,779,213	3,068,742	1,759,245	1,746,929	2,653,802	33,890,681
長期性資産	3,509,591	3,110,239	800,603	476,189	327,517	—	8,224,139

平成19年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,152,884	8,771,495	3,346,013	1,969,957	1,707,742	—	23,948,091
(2) セグメント間 の内部売上高	6,662,398	258,278	196,180	255,571	215,000	(7,587,427)	—
計	14,815,282	9,029,773	3,542,193	2,225,528	1,922,742	(7,587,427)	23,948,091
営業費用	13,358,036	8,580,140	3,404,810	2,107,933	1,839,245	(7,580,756)	21,709,408
営業利益	1,457,246	449,633	137,383	117,595	83,497	(6,671)	2,238,683
総資産	12,992,379	10,890,157	2,917,183	1,563,742	1,575,255	2,636,063	32,574,779
長期性資産	3,558,695	2,931,037	794,984	466,338	309,465	—	8,060,519

売上高は、外部顧客に対して販売している当社または連結子会社の所在国の位置を基礎とした地域別に集計されている。

売上高、営業費用、営業利益、総資産および長期性資産について、その他に含まれている国で個別に金額的重要性のある国はない。

全社資産は主に、全社共通の目的で保有している現金及び現金同等物ならびに市場性ある有価証券で構成されており、平成18年9月30日、平成19年9月30日および平成19年3月31日現在の残高は、それぞれ4,382,842百万円、4,804,304百万円および4,758,410百万円である。

事業の種類別もしくは所在地別セグメント間取引は、マネジメントが独立企業間価格であると考えている価格で行っている。報告セグメントの損益を測定するにあたって、営業利益は売上高から営業費用を控除したものとして計算している。

【海外売上高】

以下は、平成18年9月30日、平成19年9月30日に終了した各6ヶ月間および平成19年3月31日に終了した1年間におけるトヨタの本邦以外の国または地域における売上高である。

トヨタは、米国財務会計基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報に関する開示 (Disclosure about Segments of an Enterprise and Related Information)」で要求される開示に加え、財務諸表利用者には有用な情報を提供するため、当該情報を開示している。

平成18年9月30日に終了した6ヶ月間

	北米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	4,347,221	1,579,817	1,013,224	1,616,709	8,556,971
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	11,471,889
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	37.9	13.8	8.8	14.1	74.6

平成19年9月30日に終了した6ヶ月間

	北米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	4,997,523	1,900,711	1,449,529	1,759,570	10,107,333
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	13,012,209
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	38.4	14.6	11.2	13.5	77.7

平成19年3月31日に終了した1年間

	北米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	9,039,560	3,345,001	2,248,031	3,168,580	17,801,172
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	23,948,091
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	37.7	14.0	9.4	13.2	74.3

10 1株当たり情報

平成18年9月30日、平成19年9月30日に終了した各6ヶ月間および平成19年3月31日に終了した1年間の基本および希薄化後1株当たり中間（当期）純利益の差異の調整は次のとおりである。

	金額：百万円	単位：千株	
	中間(当期) 純利益	加重平均 株式数	1株当たり中間 (当期)純利益
平成18年9月30日に終了した6ヶ月間：			
普通株式に係る基本1株当たり中間純利益	777,216	3,220,116	241円36銭
希薄化の影響			
希薄化効果を有するストックオプション	(2)	1,472	
普通株式に係る希薄化後1株当たり中間純利益	777,214	3,221,588	241円25銭
平成19年9月30日に終了した6ヶ月間：			
普通株式に係る基本1株当たり中間純利益	942,410	3,189,218	295円50銭
希薄化の影響			
希薄化効果を有するストックオプション	(1)	1,697	
普通株式に係る希薄化後1株当たり中間純利益	942,409	3,190,915	295円34銭
平成19年3月31日に終了した1年間：			
普通株式に係る基本1株当たり当期純利益	1,644,032	3,210,422	512円09銭
希薄化の影響			
希薄化効果を有するストックオプション	(2)	1,812	
普通株式に係る希薄化後1株当たり当期純利益	1,644,030	3,212,234	511円80銭

特定のストックオプションは、権利行使価格が普通株式の期中平均株価より高かったため、平成19年9月30日に終了した6ヶ月間の希薄化後1株当たり中間純利益の計算には含まれていない。

平成18年9月30日、平成19年9月30日および平成19年3月31日現在における1株当たり純資産額は次のとおりである。

なお、1株当たり純資産額は、連結貸借対照表の純資産額を中間期末（期末）発行済株式数（自己株式を除く）で除すことにより計算している。トヨタは、米国財務会計基準書第128号「一株当たり利益（Earnings per Share）」で要求される開示に加え、日本における財務諸表利用者には有用な情報を提供するため、当該情報を開示している。

	金額：百万円	単位：千株	
	純資産額	中間期末(期末) 発行済株式数(自 己株式を除く)	1株当たり 純資産額
平成18年9月30日現在	10,994,535	3,216,076	3,418円62銭
平成19年9月30日現在	12,381,261	3,184,678	3,887円76銭
平成19年3月31日現在	11,836,092	3,197,936	3,701円17銭

- (2) 【その他】
該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		192,042		122,912		182,855	
2 売掛金		1,084,671		1,098,875		1,254,098	
3 有価証券	※2	880,653		1,155,823		1,011,348	
4 商品・製品		118,929		148,496		126,793	
5 原材料		42,114		44,092		46,001	
6 仕掛品		86,902		105,142		97,592	
7 貯蔵品		8,753		10,776		8,113	
8 短期貸付金	※3	565,653		522,233		541,452	
9 繰延税金資産		270,170		273,178		292,732	
10 その他		524,169		552,275		568,682	
11 貸倒引当金		△6,600		△8,700		△13,000	
流動資産合計		3,767,462	38.2	4,025,106	38.3	4,116,670	38.6
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1 建物		388,447		412,670		414,044	
2 構築物		39,044		45,145		41,316	
3 機械装置		310,897		341,620		331,032	
4 車両運搬具		15,541		19,575		21,092	
5 工具器具備品		81,137		92,594		92,957	
6 土地		386,348		389,809		385,450	
7 建設仮勘定		49,872		41,858		72,266	
有形固定資産合計		1,271,289	12.9	1,343,274	12.8	1,358,160	12.7
(2) 投資その他の資産	※2						
1 投資有価証券 及び出資金		4,248,833		4,538,466		4,570,172	
2 長期貸付金		466,530		446,200		473,766	
3 その他		148,469		180,305		164,099	
4 貸倒引当金		△30,500		△21,900		△21,700	
投資その他の資産 合計		4,833,333	48.9	5,143,073	48.9	5,186,338	48.7
固定資産合計		6,104,622	61.8	6,486,347	61.7	6,544,498	61.4
資産合計		9,872,085	100.0	10,511,453	100.0	10,661,169	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1	支払手形	1,170		1,180		1,227	
2	買掛金	944,043		997,488		1,035,441	
3	1年内償還の社債	—		250,000		150,000	
4	未払金	314,537		348,438		467,229	
5	未払法人税等	222,945		215,401		283,960	
6	未払費用	248,524		247,916		331,281	
7	預り金	221,742		212,599		224,038	
8	製品保証引当金	200,522		241,887		217,871	
9	役員賞与引当金	353		532		706	
10	その他	30,150		13,634		18,817	
	流動負債合計	2,183,988	22.1	2,529,078	24.1	2,730,572	25.6
II 固定負債							
1	社債	500,000		250,000		350,000	
2	退職給付引当金	286,799		280,805		283,032	
3	役員退任慰勞引当金	—		133		—	
4	繰延税金負債	31,971		55,279		103,593	
5	その他	25,062		43,414		43,367	
	固定負債合計	843,834	8.6	629,633	6.0	779,993	7.3
	負債合計	3,027,822	30.7	3,158,712	30.1	3,510,565	32.9
(純資産の部)							
I 株主資本							
(1)	資本金	397,049	4.0	397,049	3.8	397,049	3.7
(2)	資本剰余金						
1	資本準備金	416,970		416,970		416,970	
2	その他資本剰余金	208		544		407	
	資本剰余金合計	417,179	4.3	417,515	3.9	417,378	3.9
(3)	利益剰余金						
1	利益準備金	99,454		99,454		99,454	
2	その他利益剰余金						
	海外投資等損失準備金	140		94		117	
	特別償却準備金	3,405		2,882		3,228	
	固定資産圧縮積立金	7,496		8,452		7,554	
	別途積立金	5,740,926		6,340,926		5,740,926	
	繰越利益剰余金	1,110,271		1,261,425		1,483,862	
	利益剰余金合計	6,961,695	70.5	7,713,235	73.4	7,335,143	68.8
(4)	自己株式	△1,421,136	△14.4	△1,654,099	△15.7	△1,555,847	△14.5
	株主資本合計	6,354,788	64.4	6,873,701	65.4	6,593,724	61.9

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
II 評価・換算差額等							
(1) その他有価証券 評価差額金		488,167	4.9	475,833	4.5	554,947	5.2
(2) 繰延ヘッジ損益		1,014	0.0	837	0.0	760	0.0
評価・換算差額等 合計		489,182	4.9	476,670	4.5	555,708	5.2
III 新株予約権		292	0.0	2,369	0.0	1,171	0.0
純資産合計		6,844,262	69.3	7,352,741	69.9	7,150,603	67.1
負債純資産合計		9,872,085	100.0	10,511,453	100.0	10,661,169	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			5,470,326	100.0		5,737,166	100.0		11,571,834	100.0
売上原価			4,366,940	79.8		4,559,138	79.5		9,233,135	79.8
売上総利益			1,103,386	20.2		1,178,028	20.5		2,338,698	20.2
販売費及び一般管理費			532,370	9.8		568,234	9.9		1,187,776	10.3
営業利益			571,015	10.4		609,794	10.6		1,150,921	9.9
営業外収益										
1 受取利息		11,356			29,420			34,045		
2 受取配当金		169,205			201,845			311,830		
3 その他		64,235	244,798	4.5	59,408	290,674	5.1	128,061	473,937	4.1
営業外費用										
1 支払利息		5,477			6,018			11,159		
2 その他	1	32,058	37,535	0.7	42,045	48,064	0.8	58,505	69,665	0.6
経常利益			778,277	14.2		852,404	14.9		1,555,193	13.4
税引前中間(当期) 純利益			778,277	14.2		852,404	14.9		1,555,193	13.4
法人税、住民税 及び事業税		236,800			226,700			474,600		
法人税等調整額		15,626	252,426	4.6	23,756	250,456	4.4	20,483	495,083	4.2
中間(当期)純利益			525,851	9.6		601,947	10.5		1,060,109	9.2

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本												自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益 剰余金 合計			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金								
						海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	特 別 償 却 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
平成18年3月31日残高 (百万円)	397,049	416,970	—	416,970	99,454	197	3,196	6,586	5,340,926	1,164,506	6,614,868	△1,260,148	6,168,740	
中間会計期間中の変動額														
海外投資等損失準備金の取崩 ※						△56				56				
特別償却準備金の積立 ※							830			△830				
特別償却準備金の取崩							△621			621				
固定資産圧縮積立金の積立								934		△934				
固定資産圧縮積立金の取崩 ※								△24		24				
別途積立金の積立 ※									400,000	△400,000				
剰余金の配当 ※										△178,296	△178,296		△178,296	
役員賞与 ※										△727	△727		△727	
中間純利益										525,851	525,851		525,851	
自己株式の取得												△162,744	△162,744	
自己株式の処分			208	208								1,757	1,965	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)														
中間会計期間中の 変動額合計 (百万円)	—	—	208	208	—	△56	209	909	400,000	△54,235	346,826	△160,987	186,047	
平成18年9月30日残高 (百万円)	397,049	416,970	208	417,179	99,454	140	3,405	7,496	5,740,926	1,110,271	6,961,695	△1,421,136	6,354,788	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産 合計
	そ の 他 有 価 証 券 備 用 金 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	518,155	—	518,155	—	6,686,895
中間会計期間中の変動額					
海外投資等損失準備金の取崩 ※					
特別償却準備金の積立 ※					
特別償却準備金の取崩					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩 ※					
別途積立金の積立 ※					
剰余金の配当 ※					△178,296
役員賞与 ※					△727
中間純利益					525,851
自己株式の取得					△162,744
自己株式の処分					1,965
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	△29,987	1,014	△28,973	292	△28,680
中間会計期間中の 変動額合計 (百万円)	△29,987	1,014	△28,973	292	157,367
平成18年9月30日残高 (百万円)	488,167	1,014	489,182	292	6,844,262

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本												
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
						海外投資等損失準備金	特別償却準備金	固定資産縮小積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高（百万円）	397,049	416,970	407	417,378	99,454	117	3,228	7,554	5,740,926	1,483,862	7,335,143	△1,555,847	6,593,724
中間会計期間中の変動額													
海外投資等損失準備金の取崩						△23				23			
特別償却準備金の積立							292			△292			
特別償却準備金の取崩							△638			638			
固定資産圧縮積立金の積立								913		△913			
固定資産圧縮積立金の取崩								△15		15			
別途積立金の積立									600,000	△600,000			
剰余金の配当										△223,855	△223,855		△223,855
中間純利益										601,947	601,947		601,947
自己株式の取得												△99,847	△99,847
自己株式の処分			137	137								1,595	1,732
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)													
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	—	—	137	137	—	△23	△346	898	600,000	△222,437	378,092	△98,252	279,977
平成19年9月30日残高（百万円）	397,049	416,970	544	417,515	99,454	94	2,882	8,452	6,340,926	1,261,425	7,713,235	△1,654,099	6,873,701

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等計		
平成19年3月31日残高（百万円）	554,947	760	555,708	1,171	7,150,603
中間会計期間中の変動額					
海外投資等損失準備金の取崩					
特別償却準備金の積立					
特別償却準備金の取崩					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
別途積立金の積立					
剰余金の配当					△223,855
中間純利益					601,947
自己株式の取得					△99,847
自己株式の処分					1,732
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△79,114	77	△79,038	1,198	△77,839
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△79,114	77	△79,038	1,198	202,138
平成19年9月30日残高（百万円）	475,833	837	476,670	2,369	7,352,741

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本												
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
						海外投資等損失準備金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高（百万円）	397,049	416,970	—	416,970	99,454	197	3,196	6,586	5,340,926	1,164,506	6,614,868	△1,260,148	6,168,740
事業年度中の変動額													
海外投資等損失準備金の取崩 ※						△79				79			
特別償却準備金の積立 ※							830			△830			
特別償却準備金の取崩							△798			798			
固定資産圧縮積立金の積立								992		△992			
固定資産圧縮積立金の取崩 ※								△24		24			
別途積立金の積立 ※									400,000	△400,000			
剰余金の配当 ※										△339,107	△339,107		△339,107
役員賞与 ※										△727	△727		△727
当期純利益										1,060,109	1,060,109		1,060,109
自己株式の取得												△300,233	△300,233
自己株式の処分			407	407								4,534	4,942
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)													
事業年度中の変動額合計（百万円）	—	—	407	407	—	△79	31	967	400,000	319,355	720,275	△295,698	424,984
平成19年3月31日残高（百万円）	397,049	416,970	407	417,378	99,454	117	3,228	7,554	5,740,926	1,483,862	7,335,143	△1,555,847	6,593,724

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等計		
平成18年3月31日残高（百万円）	518,155	—	518,155	—	6,686,895
事業年度中の変動額					
海外投資等損失準備金の取崩 ※					
特別償却準備金の積立 ※					
特別償却準備金の取崩					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩 ※					
別途積立金の積立 ※					
剰余金の配当 ※					△339,107
役員賞与 ※					△727
当期純利益					1,060,109
自己株式の取得					△300,233
自己株式の処分					4,942
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	36,792	760	37,552	1,171	38,724
事業年度中の変動額合計（百万円）	36,792	760	37,552	1,171	463,708
平成19年3月31日残高（百万円）	554,947	760	555,708	1,171	7,150,603

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>(a) 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法</p> <p>(b) その他有価証券 時価のあるもの ……中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ ……時価法</p> <p>(3) 運用目的の金銭の信託 ……時価法</p> <p>(4) たな卸資産</p> <p>(a) 評価基準 商品・製品、仕掛品、貯蔵品 ……原価法 ただし、貯蔵品のうち副資材、用度品は低価法 原材料 ……低価法</p> <p>(b) 評価方法 商品・製品、仕掛品、貯蔵品 ……総平均法 ただし、商品・製品のうち輸入車両、住宅用土地は個別法、貯蔵品のうち副資材、用度品は後入先出法、宣伝物・印刷物は最終仕入原価法 原材料 ……後入先出法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>(a) 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法</p> <p>(b) その他有価証券 時価のあるもの ……中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ ……時価法</p> <p>(3) 運用目的の金銭の信託 ……時価法</p> <p>(4) たな卸資産</p> <p>(a) 評価基準 商品・製品、仕掛品、貯蔵品 ……原価法 ただし、貯蔵品のうち副資材、用度品は低価法 原材料 ……低価法</p> <p>(b) 評価方法 商品・製品、仕掛品、貯蔵品 ……総平均法 ただし、商品・製品のうち輸入車両、住宅用土地は個別法、貯蔵品のうち副資材、用度品は後入先出法、宣伝物・印刷物は最終仕入原価法 原材料 ……後入先出法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>(a) 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法</p> <p>(b) その他有価証券 時価のあるもの ……事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ ……時価法</p> <p>(3) 運用目的の金銭の信託 ……時価法</p> <p>(4) たな卸資産</p> <p>(a) 評価基準 商品・製品、仕掛品、貯蔵品 ……原価法 ただし、貯蔵品のうち副資材、用度品は低価法 原材料 ……低価法</p> <p>(b) 評価方法 商品・製品、仕掛品、貯蔵品 ……総平均法 ただし、商品・製品のうち輸入車両、住宅用土地は個別法、貯蔵品のうち副資材、用度品は後入先出法、宣伝物・印刷物は最終仕入原価法 原材料 ……後入先出法</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 償却の方法は、定率法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。</p> <p>ただし、建物、構築物、機械装置、車両運搬具および工具器具備品については、法人税法に規定する償却限度額に到達した後、実質残存価額まで償却を行っている。</p> <p>(2) 無形固定資産 _____</p>	<p>(1) 有形固定資産 償却の方法は、定率法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。</p> <p>ただし、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した後、備忘価額まで償却を行っている。</p> <p>(会計処理の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。なお、これによる損益への影響額は軽微である。</p> <p>(2) 無形固定資産 _____</p>	<p>(1) 有形固定資産 償却の方法は、定率法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。</p> <p>ただし、建物、構築物、機械装置、車両運搬具および工具器具備品については、法人税法に規定する償却限度額に到達した後、実質残存価額まで償却を行っている。</p> <p>(2) 無形固定資産 _____</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるために、過去の貸倒実績に基づく繰入率のほか、債権の回収の難易などを検討して計上している。</p> <p>(2) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるために、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎にして計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員(既に退職した者を含む)の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるために、過去の貸倒実績に基づく繰入率のほか、債権の回収の難易などを検討して計上している。</p> <p>(2) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるために、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎にして計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員(既に退職した者を含む)の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるために、過去の貸倒実績に基づく繰入率のほか、債権の回収の難易などを検討して計上している。</p> <p>(2) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるために、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎にして計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員(既に退職した者を含む)の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 ヘッジ会計の方法	<p>繰延ヘッジおよび振当処理 によっている。</p> <p>先物為替予約取引および 通貨オプション取引は、主 として米ドル建ての売掛債 権に係る為替変動リスクを ヘッジする目的で、通貨ス ワップ取引は、主として外 貨建てで保有する債券の為 替変動リスクをヘッジする 目的で、金利スワップ取引 は、発行する普通社債の金 利変動リスクをヘッジする 目的で、それぞれ利用して いる。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 については、ヘッジ開始時 から有効性判定時点までの 期間において、ヘッジ対象 とヘッジ手段それぞれの相 場変動またはキャッシュ・ フロー変動の累計を比較し ている。</p> <p>なお、取引の契約先は信 用力の高い金融機関に分散 させており、信用リスクは 極めて少ないものと認識し ている。また、ヘッジ取引 の実行および管理は、経理 本部長の決裁を得たヘッジ 方針に従って経理部および 関連事業部が行い、取引の 状況は経理部が定期的に担 当役員に報告している。</p>	<p>繰延ヘッジおよび振当処理 によっている。</p> <p>先物為替予約取引および 通貨オプション取引は、主 として米ドル建ての売掛債 権に係る為替変動リスクを ヘッジする目的で、金利ス ワップ取引は、発行する普 通社債の金利変動リスクを ヘッジする目的で、それぞ れ利用している。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 については、ヘッジ開始時 から有効性判定時点までの 期間において、ヘッジ対象 とヘッジ手段それぞれの相 場変動またはキャッシュ・ フロー変動の累計を比較し ている。</p> <p>なお、取引の契約先は信 用力の高い金融機関に分散 させており、信用リスクは 極めて少ないものと認識し ている。また、ヘッジ取引 の実行および管理は、経理 本部長の決裁を得たヘッジ 方針に従って経理部および 関連事業部が行い、取引の 状況は経理部が定期的に担 当役員に報告している。</p>	<p>繰延ヘッジおよび振当処理 によっている。</p> <p>先物為替予約取引および 通貨オプション取引は、主 として米ドル建ての売掛債 権に係る為替変動リスクを ヘッジする目的で、通貨ス ワップ取引は、主として外 貨建てで保有する債券の為 替変動リスクをヘッジする 目的で、金利スワップ取引 は、発行する普通社債の金 利変動リスクをヘッジする 目的で、それぞれ利用して いる。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 については、ヘッジ開始時 から有効性判定時点までの 期間において、ヘッジ対象 とヘッジ手段それぞれの相 場変動またはキャッシュ・ フロー変動の累計を比較し ている。</p> <p>なお、取引の契約先は信 用力の高い金融機関に分散 させており、信用リスクは 極めて少ないものと認識し ている。また、ヘッジ取引 の実行および管理は、経理 本部長の決裁を得たヘッジ 方針に従って経理部および 関連事業部が行い、取引の 状況は経理部が定期的に担 当役員に報告している。</p>
6 その他中間財務諸 表(財務諸表)作成 のための基本とな る重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税 抜方式によっている。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税 抜方式によっている。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 当中間会計期間から連結 納税制度を適用してい る。</p>	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税 抜方式によっている。</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、6,842,955百万円である。</p>	—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、7,148,672百万円である。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
—————	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>内国法人の発行する譲渡性預金は、前中間期末は「現金及び預金」に含めて表示していたが、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 平成19年7月4日)の改正に伴い、当中間期末より「有価証券」に含めて表示している。なお、当中間期末および前中間期末の内国法人の発行する譲渡性預金の残高は、それぞれ171,700百万円、20,000百万円である。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																											
<p>1※1 有形固定資産に対する減価償却累計額は、3,401,359百万円である。</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>中間期末 帳簿価額 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,000</td> <td>輸入貨物に係わる税金延納保証金</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">投資有価証券</td> <td>11,318</td> <td>輸入貨物に係わる税金延納保証金</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>宅地建物取引業法に基づく営業保証金</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 現先取引の担保として受け入れている自由処分権のある有価証券の時価は62,827百万円である。</p>	種類	中間期末 帳簿価額 (百万円)	内容	有価証券	2,000	輸入貨物に係わる税金延納保証金	投資有価証券	11,318	輸入貨物に係わる税金延納保証金	19	宅地建物取引業法に基づく営業保証金	<p>1※1 有形固定資産に対する減価償却累計額は、3,442,573百万円である。</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>中間期末 帳簿価額 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">投資有価証券</td> <td>11,375</td> <td>輸入貨物に係わる税金延納保証金</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>宅地建物取引業法に基づく営業保証金</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 _____</p>	種類	中間期末 帳簿価額 (百万円)	内容	投資有価証券	11,375	輸入貨物に係わる税金延納保証金	19	宅地建物取引業法に基づく営業保証金	<p>1※1 有形固定資産に対する減価償却累計額は、3,449,170百万円である。</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">投資有価証券</td> <td>11,335</td> <td>輸入貨物に係わる税金延納保証金</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>宅地建物取引業法に基づく営業保証金</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 現先取引の担保として受け入れている自由処分権のある有価証券の時価は65,357百万円である。</p>	種類	期末帳簿価額 (百万円)	内容	投資有価証券	11,335	輸入貨物に係わる税金延納保証金	19	宅地建物取引業法に基づく営業保証金
種類	中間期末 帳簿価額 (百万円)	内容																											
有価証券	2,000	輸入貨物に係わる税金延納保証金																											
投資有価証券	11,318	輸入貨物に係わる税金延納保証金																											
	19	宅地建物取引業法に基づく営業保証金																											
種類	中間期末 帳簿価額 (百万円)	内容																											
投資有価証券	11,375	輸入貨物に係わる税金延納保証金																											
	19	宅地建物取引業法に基づく営業保証金																											
種類	期末帳簿価額 (百万円)	内容																											
投資有価証券	11,335	輸入貨物に係わる税金延納保証金																											
	19	宅地建物取引業法に基づく営業保証金																											
<p>2 保証債務</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トヨタ モーター マニユファクチャリング ターキー(株)の銀行借入に対する債務保証 30,254 ・トヨタ プジョー シトロエン オートモービル チェコ(有)の銀行借入に対する債務保証 32,519 <p style="text-align: right;">計 62,773</p> <p style="text-align: right;">百万円</p>	<p>2 保証債務</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トヨタ モーター マニユファクチャリング ターキー(株)の銀行借入に対する債務保証 29,678 ・トヨタ プジョー シトロエン オートモービル チェコ(有)の銀行借入に対する債務保証 34,482 <p style="text-align: right;">計 64,160</p> <p style="text-align: right;">百万円</p>	<p>2 保証債務</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トヨタ モーター マニユファクチャリング ターキー(株)の銀行借入に対する債務保証 30,177 ・トヨタ プジョー シトロエン オートモービル チェコ(有)の銀行借入に対する債務保証 33,720 <p style="text-align: right;">計 63,898</p> <p style="text-align: right;">百万円</p>																											
<p>3 輸出手形割引高 5,025</p>	<p>3 輸出手形割引高 5,955</p>	<p>3 輸出手形割引高 5,850</p>																											

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却額は、141,241百万円である。	1 有形固定資産の減価償却額は、150,575百万円である。	1 有形固定資産の減価償却額は、279,211百万円である。
2 ※ 1 営業外費用のその他のうち、寄付金は7,593百万円、固定資産処分損は6,505百万円、有価証券評価損は4,396百万円である。	2 ※ 1 営業外費用のその他のうち、有価証券評価損は7,845百万円、寄付金は7,762百万円、為替差損は5,673百万円、固定資産処分損は5,252百万円である。	2 ※ 1 営業外費用のその他のうち、固定資産処分損は13,479百万円、寄付金は11,826百万円、有価証券評価損は7,769百万円である。

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	368,240	26,039	489	393,790

(注) 自己株式数の増減理由は次のとおりである。

	千株
・株主総会決議に基づく取得による増加	26,000
・単元未満株式の買取りによる増加	39
・ストック・オプションの権利行使による減少	489

2 ※平成18年6月23日定時株主総会における利益処分は次のとおりである。

	百万円
・海外投資等損失準備金の取崩	33
・特別償却準備金の積立	830
・固定資産圧縮積立金の取崩	24
・別途積立金の積立	400,000
・剰余金の配当(株主配当金)	178,296
・役員賞与	727

II 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	412,060	13,670	412	425,318

(注) 自己株式数の増減理由は次のとおりである。

	千株
・株主総会決議に基づく取得による増加	13,619
・単元未満株式の買取りによる増加	51
・ストック・オプションの権利行使による減少	412

Ⅲ 前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	368,240	45,053	1,233	412,060

(注) 自己株式数の増減理由は次のとおりである。

	千株
・株主総会決議に基づく取得による増加	44,950
・単元未満株式の買取りによる増加	103
・ストック・オプションの権利行使による減少	1,233

2 ※平成18年6月23日定時株主総会における利益処分は次のとおりである。

	百万円
・海外投資等損失準備金の取崩	33
・特別償却準備金の積立	830
・固定資産圧縮積立金の取崩	24
・別途積立金の積立	400,000
・剰余金の配当（株主配当金）	178,296
・役員賞与	727

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 <借手側></p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>789</td> <td>627</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>800</td> <td>632</td> <td>168</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	10	4	5	工具器具備品	789	627	162	合計	800	632	168	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 <借手側></p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>416</td> <td>375</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>427</td> <td>382</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	10	7	3	工具器具備品	416	375	41	合計	427	382	45	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 <借手側></p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>462</td> <td>353</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>473</td> <td>359</td> <td>113</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	10	5	4	工具器具備品	462	353	108	合計	473	359	113
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
車両運搬具	10	4	5																																															
工具器具備品	789	627	162																																															
合計	800	632	168																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
車両運搬具	10	7	3																																															
工具器具備品	416	375	41																																															
合計	427	382	45																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
車両運搬具	10	5	4																																															
工具器具備品	462	353	108																																															
合計	473	359	113																																															
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>173</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	1年内	98	1年超	74	合計	173	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	1年内	36	1年超	11	合計	47	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>117</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	1年内	77	1年超	39	合計	117																								
	百万円																																																	
1年内	98																																																	
1年超	74																																																	
合計	173																																																	
	百万円																																																	
1年内	36																																																	
1年超	11																																																	
合計	47																																																	
	百万円																																																	
1年内	77																																																	
1年超	39																																																	
合計	117																																																	
<p>(3) 当中間期の支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	支払リース料	75	減価償却費相当額	71	支払利息相当額	1	<p>(3) 当中間期の支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	支払リース料	39	減価償却費相当額	37	支払利息相当額	0	<p>(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	支払リース料	131	減価償却費相当額	124	支払利息相当額	3																								
	百万円																																																	
支払リース料	75																																																	
減価償却費相当額	71																																																	
支払利息相当額	1																																																	
	百万円																																																	
支払リース料	39																																																	
減価償却費相当額	37																																																	
支払利息相当額	0																																																	
	百万円																																																	
支払リース料	131																																																	
減価償却費相当額	124																																																	
支払利息相当額	3																																																	
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>																																																
<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p>																																																

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 <借手側> 未経過リース料 百万円 1年内 1,109 1年超 1,124 合計 2,234 <貸手側> 未経過リース料 百万円 1年内 132 1年超 67 合計 199	2 オペレーティング・リース取引 <借手側> 未経過リース料 百万円 1年内 755 1年超 345 合計 1,101 <貸手側> 未経過リース料 百万円 1年内 67 1年超 — 合計 67	2 オペレーティング・リース取引 <借手側> 未経過リース料 百万円 1年内 975 1年超 705 合計 1,681 <貸手側> 未経過リース料 百万円 1年内 125 1年超 8 合計 133

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度末 (平成19年3月31日)		
	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社 株式	227,954	600,055	372,100	227,954	688,925	460,971	227,954	619,356	391,402
関連会社 株式	420,544	2,573,575	2,153,031	437,769	2,856,056	2,418,287	438,885	2,778,438	2,339,553

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とする平成18年6月23日定時株主総会決議に基づき、平成18年11月7日の取締役会において自己株式の取得について決議した。</p> <p>当該取得の実績は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取得の方法：市場買付け 取得した株式の数：18,950千株 (普通株式) 取得価額：137,009百万円 取得の時期：平成18年11月9日 	<p>_____</p>	<p>_____</p>

(2) 【その他】

平成19年11月7日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して行う中間配当につき、次のとおり決議した。

(イ)中間配当金総額.....	207,004,116,280円
(ロ)1株当たり中間配当金.....	65円
(ハ)支払請求の効力発生日および支払開始日.....	平成19年11月26日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 自己株券買付状況報告書	(平成19年3月度)	自 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日	平成19年4月12日に 関東財務局長に提出
(2) 自己株券買付状況報告書	(平成19年4月度)	自 平成19年4月1日 至 平成19年4月30日	平成19年5月15日に 関東財務局長に提出
(3) 自己株券買付状況報告書	(平成19年5月度)	自 平成19年5月1日 至 平成19年5月31日	平成19年6月14日に 関東財務局長に提出
(4) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 (平成19年3月期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月25日に 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	(平成19年6月度)	自 平成19年6月1日 至 平成19年6月30日	平成19年7月11日に 関東財務局長に提出
(6) 有価証券届出書及びその添付書類		新株予約権証券	平成19年7月19日に 関東財務局長に提出
(7) 有価証券届出書の訂正届出書		上記(6)有価証券届出書に係る訂正届出書	平成19年7月23日に 関東財務局長に提出
(8) 有価証券届出書の訂正届出書		上記(6)有価証券届出書に係る訂正届出書	平成19年8月1日に 関東財務局長に提出
(9) 自己株券買付状況報告書	(平成19年7月度)	自 平成19年7月1日 至 平成19年7月31日	平成19年8月10日に 関東財務局長に提出
(10) 自己株券買付状況報告書	(平成19年8月度)	自 平成19年8月1日 至 平成19年8月31日	平成19年9月7日に 関東財務局長に提出
(11) 自己株券買付状況報告書	(平成19年9月度)	自 平成19年9月1日 至 平成19年9月30日	平成19年10月11日に 関東財務局長に提出
(12) 自己株券買付状況報告書	(平成19年10月度)	自 平成19年10月1日 至 平成19年10月31日	平成19年11月13日に 関東財務局長に提出
(13) 自己株券買付状況報告書	(平成19年11月度)	自 平成19年11月1日 至 平成19年11月30日	平成19年12月7日に 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

トヨタ自動車株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 初川 浩 司

代表社員
業務執行社員 公認会計士 磯部 泰 夫

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中村 明 彦

代表社員
業務執行社員 公認会計士 木内 仁 志

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主持分計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注1及び注3参照）に準拠して、トヨタ自動車株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

トヨタ自動車株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 初川 浩 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 磯部 泰 夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木内 仁 志
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主持分計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注1及び注3参照）に準拠して、トヨタ自動車株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

トヨタ自動車株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

代表社員 公認会計士 初川 浩司
業務執行社員

代表社員 公認会計士 磯部 泰夫
業務執行社員

代表社員 公認会計士 中村 明彦
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木内 仁志
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第103期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トヨタ自動車株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

トヨタ自動車株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 初川 浩 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 磯部 泰 夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木内 仁 志
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第104期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トヨタ自動車株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上


() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

確 認 書

平成 19 年 12 月 21 日

トヨタ自動車株式会社

取締役社長

渡辺 捷昭 

当社の平成 19 年 9 月中間期（平成 19 年 4 月 1 日から平成 19 年 9 月 30 日まで）の半期報告書に関して、改正前の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第 18 条第 2 項に従い、下記事項を確認いたします。

1. 私は、当該半期報告書の提出時点において、当該半期報告書の記載内容が適正であることを確認いたしました。
2. 当社は、半期報告書を適正に作成するために、以下の内部管理体制を構築しており、私は当該半期報告書の作成に関してもかかる体制が適正に機能していたことを確認いたしました。
 - (1) 当該半期報告書の作成に当たって、開示義務が生じる可能性のある情報が、各部署に設けた情報開示責任者との定期・適時連絡などを通じ、情報開示委員会へ報告される体制が構築されていること。
 - (2) 上記の情報の中から情報開示委員会が、開示が必要な情報を選別し、会社代表者への報告および当該半期報告書に対する認証の手続を経て、適時迅速な開示を行う開示統制と手続が設計されていること。
 - (3) 独立した専任組織が、当社の開示統制と手続の実効性について評価を行い、その評価に基づいて問題点の改善・是正を行う体制が構築されていること。

以 上